

改正案

現行

別表（第十九条の二第一項第三号ハ関係）		別表（第十九条の二第一項第三号ハ関係）	
項目	記載する事項	項目	記載する事項
<p>主要な業務の状況を示す指標</p>	<p>一 業務粗利益及び業務粗利益率</p> <p>二 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支</p> <p>三 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや</p> <p>四 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減</p> <p>五 総資産経常利益率及び資本経常利益率</p> <p>六 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率</p>	<p>主要な業務の状況を示す指標</p>	<p>一 業務粗利益及び業務粗利益率</p> <p>二 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支</p> <p>三 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや</p> <p>四 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減</p> <p>五 総資産経常利益率及び資本経常利益率</p> <p>六 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率</p>
<p>預金に関する指標</p>	<p>(略)</p>	<p>預金に関する指標</p>	<p>(略)</p>
<p>貸出金等に関する指標</p>	<p>(略)</p>	<p>貸出金等に関する指標</p>	<p>(略)</p>
<p>有価証券に</p>	<p>(略)</p>	<p>有価証券に</p>	<p>(略)</p>

<p>関する指標</p>	<p>信託業務に 関する指標 (信託業務 を営む場合 に限る。)</p>
<p>(略)</p>	
<p>関する指標</p>	<p>信託業務に 関する指標 (信託業務 を営む場合 に限る。)</p>
<p>(略)</p>	

銀行法施行規則

別表第二（第三十四条の三十九関係）

届出事項	記載事項	添付書類
<p>商号、名称又は氏名（以下この表において「商号等」という。）の変更</p>	<p>一 新商号等 二 旧商号等 三 変更年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人であるときは、変更後の定款（これに準ずるものを含む。）及び株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p>
<p>役員の変更</p>	<p>一 変更があつた役員の氏名及び役職名 二 就任又は退任年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。）</p>

<p>銀行代理業を営む営業所又は事務所（以下この表において「営業所等」という。）の設置</p>	
<p>一 設置した営業所等の名称 二 所在地 三 設置した営業所等で行う銀行</p>	
<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 設置した営業所等の組織及</p>	<p>三 就任する役員に係る次に掲げる書面 イ 就任する役員に係る履歴書 ロ 住民票の抄本又はこれに代わる書面 ハ 第三十四条の三十七第四号イからチまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面</p>

<p>営業所等の所在地の変更</p>	
<p>一 名称及び変更前の所在地</p>	<p>代理業の業務の内容（所属銀行の商号を含む。）</p> <p>四 営業開始年月日</p> <p>五 営業時間及び休日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>び人員配置を記載した書面</p> <p>四 設置した営業所等の付近見取図（近隣に所属銀行がある場合には、その距離を記載したものの。）</p> <p>五 設置した営業所等の間取図（防犯カメラ、警備状況等の整備状況の記載を含む。）</p> <p>六 顧客情報管理体制及び顧客の財産と銀行代理業者の財産との分別管理体制を記載した書面</p>

	<p>営業所等の名称の変更</p>	<p>営業所等の廃止</p>
<p>二 変更後の所在地 三 変更年月日 四 営業時間及び休日</p>	<p>一 変更前の名称及び所在地 二 変更後の名称 三 変更年月日</p>	<p>一 廃止した営業所の名称及び所在地 二 廃止年月日</p>
<p>二 法人の登記事項証明書</p>	<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。） 四 廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い</p>

	<p>所属銀行の変更</p>	<p>等を含む。）</p>
	<p>一 新たに所属銀行から委託を受けることとなつた場合</p> <p>イ 当該所属銀行の商号</p> <p>ロ 当該委託を受けて銀行代理業を行う営業所等の名称、所在地</p> <p>ハ 当該営業所等で営む銀行代理業の業務の内容</p> <p>二 当該委託を受けた業務を開始する年月日</p> <p>二 新たに銀行代理業再委託者（</p> <p>法第五十二条の五十八第二項に</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 新たに所属銀行から委託を受けることとなつた場合</p> <p>当該委託契約書の写し</p> <p>三 新たに銀行代理業再委託者から再委託を受けることとなつた場合</p> <p>当該再委託に係る委託契約書の写し</p> <p>三 所属銀行から委託を受けなくなつた場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記</p>

	<p>規定する銀行代理業再委託者をいう。以下この表において同じ。</p> <p>。から再委託を受けることとなつた場合</p> <p>イ 所属銀行の商号</p> <p>ロ 当該銀行代理再委託者の商号、名称又は氏名</p> <p>ハ 当該営業所等で営む銀行代理業の業務の内容</p> <p>二 当該再委託を受けた業務を開始する年月日</p> <p>三 所属銀行から委託を受けなくなつた場合</p>	<p>載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 銀行代理業再委託者からの再委託を受けなくなつた場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
--	--	---

	<p>イ 当該所属銀行の商号</p> <p>ロ 当該所属銀行のために銀行代理業の業務を行っていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 業務を廃止した年月日</p> <p>四 銀行代理業再委託者からの再委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 所属銀行の商号</p> <p>ロ 当該所属銀行のために銀行代理業の業務を行っていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 当該銀行代理業再委託者の商号等</p>	
--	---	--

	<p>他に営む業務の種類の変更</p>	<p>銀行代理業者である個人又は銀行代理業者である法人の役員が常務に従事する他の法人の変更</p>
<p>二 業務を廃止した年月日</p>	<p>一 開始又は廃止した業務の種類 二 開始又は廃止年月日</p>	<p>一 新たに常務に従事することとなつた場合 イ 当該他の法人の商号又は名称 ロ 主たる営業所等の所在地 ハ 業務の種類 二 銀行代理業者が法人である場合は、新たに常務に従事す</p>
	<p>一 理由書 二 業務を開始する場合にあつては、当該業務の内容及び方法を記載した書面</p>	<p>一 理由書</p>

<p>銀行代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の変更</p>	
<p>三 当該法人等の役員の役職名及</p>	<p>ることとなった役員の氏名</p> <p>二 常務に従事しないこととなつた場合には、当該他の法人の商号又は名称</p> <p>三 現在常務に従事している他の法人の商号又は名称及び業務の内容に変更があつた場合</p> <p>イ 当該変更の内容</p> <p>ロ 変更年月日</p>
	<p>一 理由書</p>

	銀行代理業者である法人の子法人等の変更	銀行代理業者である法人の役員が営んでいる事業の変更
<p>び氏名</p> <p>四 当該法人等の業務の内容</p>	<p>一 当該法人等の商号又は名称</p> <p>二 当該法人等の主たる営業所等の所在地</p> <p>三 当該法人等の役員 of 役職名及び氏名</p> <p>四 当該法人等の業務の内容</p>	<p>一 新たに事業を営む場合には、当該事業の種類</p> <p>二 事業を廃止した場合には、廃止した事業の種類</p> <p>三 事業の内容を変更した場合に</p>
<p>理由書</p>	<p>理由書</p>	<p>理由書</p>

	<p>銀行代理業の業務の内容及び方法の変更</p>
<p>は、当該変更の内容</p>	<p>一 変更の内容 二 変更年月日</p>
	<p>一 理由書 二 変更後の銀行代理業の業務の内容及び方法を記載した書類 三 銀行代理業の業務の内容及び方法を記載した書類の変更箇所の新旧対照表</p>

別表第三（第三十四条の六十一関係）

届出事項	記載事項	添付書類
銀行代理業を廃止したとき	廃業年月日	<p>一 理由書</p> <p>二 法人であるときは、銀行代理業を廃止することを決定した株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p> <p>三 廃業までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 廃業後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>

<p>分割により銀行代理業の全部の承継をさせたとき</p>	<p>一 承継先の商号 二 分割年月日</p>	<p>一 理由書 二 分割契約書 三 承継会社の登記事項証明書 (これに準ずるものを含む。) 四 銀行代理業の全部の承継をさせることを決定した株主総会又は取締役会の議事録 五 分割の手續を記載した書面 六 承継会社が第三十四条の三十七第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面 七 承継会社における銀行代理</p>
-------------------------------	-----------------------------	---

	<p>銀行代理業の全部の譲渡をしたとき</p>
	<p>一 譲渡先の商号又は名称 二 譲渡年月日</p>
<p>業の実施体制 八 承継会社の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理の体制を記載した書面</p>	<p>一 理由書 二 譲渡契約書 三 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。） 四 銀行代理業の全部の譲渡をすることを決定した株主総会又は取締役会（これらに準ず</p>

		<p>る機関を含む。以下この別表において同じ。）の議事録</p> <p>五 営業譲渡の手続を記載した書面</p> <p>六 営業譲渡先が第三十四条の三十七第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面</p> <p>七 営業譲渡先における銀行代理業の実施体制</p> <p>八 営業譲渡先の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理体制を記載した書面</p>
--	--	--

<p>銀行代理業である個人が死亡したとき</p>	<p>死亡年月日</p>	<p>一 当該銀行代理業者である個人の除籍簿の謄本</p> <p>二 銀行代理業者である個人が死亡した後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
<p>銀行代理業者である法人が合併により消滅したとき</p>	<p>一 合併の相手方の商号又は名称</p> <p>二 合併年月日</p> <p>三 合併の方法</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 合併契約書</p> <p>三 法人の登記事項証明書</p> <p>四 合併することを決定した株主総会又は取締役会の議事録</p> <p>五 合併の手続を記載した書面</p> <p>六 合併後存続する法人が第三</p>

<p>とき</p> <p>銀行代理業者である法人が破産 手続開始の決定により解散した</p>	
<p>一 破産の申立てを行った年月日</p> <p>二 破産宣告を受けた年月日</p>	
<p>一 裁判所が破産管財人を選定 したことを証する書面</p> <p>二 破産宣告後の措置を記載し</p>	<p>面</p> <p>七 合併後存続する法人におけ る銀行代理業の実施体制</p> <p>八 合併後存続する法人の内部 管理に関する業務を行う組織 の概要及び法令を遵守するた めの管理の体制を記載した書 面</p> <p>十四条の三十七第五号に掲げ る要件に該当しない旨を誓約 する書面</p>

	<p>銀行代理業者である法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散したとき</p>
	<p>解散年月日</p>
<p>た書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 清算人に係る登記事項証明書（これに準ずるものを含む。）</p> <p>三 清算人による解散後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>

○ 長期信用銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十三号）

改正案

現行

別表（第十八条の二第一項第三号ハ関係）		別表（第十八条の二第一項第三号ハ関係）	
項目	記載する事項	項目	記載する事項
主要な業務の状況を示す指標	一 業務粗利益及び業務粗利益率 二 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 三 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 四 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 五 総資産経常利益率及び資本経常利益率 六 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	主要な業務の状況を示す指標	一 業務粗利益及び業務粗利益率 二 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 三 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 四 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 五 総資産経常利益率及び資本経常利益率 六 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
債権に関する指標	(略)	債権に関する指標	(略)
預金に関する指標	(略)	預金に関する指標	(略)
貸出金等に	(略)	貸出金等に	(略)

関する指標	有価証券に 関する指標	信託業務に 関する指標 (信託業務 を営む場合 に限る。)	<p>(略)</p>
関する指標	有価証券に 関する指標	信託業務に 関する指標 (信託業務 を営む場合 に限る。)	<p>(略)</p>

長期信用銀行法施行規則

別表第二（第二十五条の十八関係）

届出事項	記載事項	添付書類
<p>商号、名称又は氏名（以下この表において「商号等」という。）の変更</p>	<p>一 新商号等 二 旧商号等 三 変更年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人であるときは、変更後の定款（これに準ずるものを含む。）及び株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p>
<p>役員の変更</p>	<p>一 変更があつた役員の氏名及び役職名 二 就任又は退任年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。）</p>

<p>長期信用銀行代理業を営む営業所又は事務所（以下この表において「営業所等」という。）の</p>	
<p>一 設置した営業所等の名称 二 所在地 三 設置した営業所等で行う長期</p>	
<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 設置した営業所等の組織及</p>	<p>三 就任する役員に係る次に掲げる書面 イ 就任する役員に係る履歴書 ロ 住民票の抄本又はこれに代わる書面 ハ 第二十五条の十六第四号イからチまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面</p>

<p>営業所等の所在地の変更</p>	<p>設置</p>
<p>一 名称及び変更前の所在地</p>	<p>信用銀行代理業の業務の内容（所属長期信用銀行の商号を含む。）</p> <p>四 営業開始年月日</p> <p>五 営業時間及び休日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>び人員配置を記載した書面</p> <p>四 設置した営業所等の付近見取図（近隣に所属長期信用銀行がある場合には、その距離を記載したもの。）</p> <p>五 設置した営業所等の間取図（防犯カメラ、警備状況等の整備状況の記載を含む。）</p> <p>六 顧客情報管理体制及び顧客の財産と長期信用銀行代理業者の財産との分別管理体制を記載した書面</p>

	<p>営業所等の名称の変更</p>	<p>営業所等の廃止</p>
<p>二 変更後の所在地 三 変更年月日 四 営業時間及び休日</p>	<p>一 変更前の名称及び所在地 二 変更後の名称 三 変更年月日</p>	<p>一 廃止した営業所の名称及び所在地 二 廃止年月日</p>
<p>二 法人の登記事項証明書</p>	<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。） 四 廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い</p>

	<p>所属長期信用銀行の変更</p>	<p>等を含む。）</p>
	<p>一 新たに所属長期信用銀行から委託を受けることとなった場合</p> <p>イ 当該所属長期信用銀行の商号</p> <p>ロ 当該委託を受けて長期信用銀行代理業を行う営業所等の名称、所在地</p> <p>ハ 当該営業所等で営む長期信用銀行代理業の業務の内容</p> <p>二 当該委託を受けた業務を開始する年月日</p> <p>二 新たに長期信用銀行代理業再</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 新たに所属長期信用銀行から委託を受けることとなった場合</p> <p>当該委託契約書の写し</p> <p>三 新たに長期信用銀行代理業再委託者から再委託を受けることとなった場合</p> <p>当該再委託に係る委託契約書の写し</p> <p>四 所属長期信用銀行から委託を受けなくなった場合</p>

	<p>委託者（長期信用銀行法第十七条において準用する銀行法第五十二条の五十八第二項に規定する長期信用銀行代理業再委託者をいう。以下この表において同じ。）から再委託を受けることとなつた場合</p> <p>イ 所属長期信用銀行の商号</p> <p>ロ 当該長期信用銀行代理再委託者の商号、名称又は氏名</p> <p>ハ 当該営業所等で営む長期信用銀行代理業の業務の内容</p> <p>二 当該再委託を受けた業務を</p>	<p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 長期信用銀行代理業再委託者からの再委託を受けなくなつた場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載</p>
--	--	--

	<p>開始する年月日</p> <p>三 所属長期信用銀行から委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 当該所属長期信用銀行の商号</p> <p>ロ 当該所属長期信用銀行のために長期信用銀行代理業の業務を行っていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 業務を廃止した年月日</p> <p>四 長期信用銀行代理業再委託者からの再委託を受けなくなった場合</p>	<p>した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
--	--	-------------------------------

<p>長期信用銀行代理業者である個</p>	<p>他に営む業務の種類の変更</p>	
<p>一 新たに常務に従事することと</p>	<p>一 開始又は廃止した業務の種類 二 開始又は廃止年月日</p>	<p>イ 所属長期信用銀行の商号 ロ 当該所属長期信用銀行のため に長期信用銀行代理業の業 務を行っていた営業所等の名 称及び所在地 ハ 当該長期信用銀行代理業再 委託者の商号等 ニ 業務を廃止した年月日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書 二 業務を開始する場合にあつ ては、当該業務の内容及び方 法を記載した書面</p>	

人又は長期信用銀行代理業者である法人の役員が常務に従事する他の法人の変更

なつた場合

イ 当該他の法人の商号又は名称

ロ 主たる営業所等の所在地

ハ 業務の種類

二 長期信用銀行代理業者が法人である場合は、新たに常務に従事することとなつた役員  
の氏名

二 常務に従事しないこととなつた場合には、当該他の法人の商号又は名称

三 現在常務に従事している他の

	<p>長期信用銀行代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の変更</p>	<p>長期信用銀行代理業者である法人の子法人等の変更</p>
<p>法人の商号又は名称及び業務の内容に変更があつた場合</p> <p>イ 当該変更の内容</p> <p>ロ 変更年月日</p>	<p>一 当該法人等の商号又は名称</p> <p>二 当該法人等の主たる営業所等の所在地</p> <p>三 当該法人等の役員の役職名及び氏名</p> <p>四 当該法人等の業務の内容</p>	<p>一 当該法人等の商号又は名称</p> <p>二 当該法人等の主たる営業所等の所在地</p>
<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書</p>

<p>長期信用銀行代理業の業務の内容及び方法の変更</p>	<p>長期信用銀行代理業者である法人の役員が営んでいる事業の変更</p>	
<p>一 変更の内容 二 変更年月日</p>	<p>一 新たに事業を営む場合には、当該事業の種類 二 事業を廃止した場合には、廃止した事業の種類 三 事業の内容を変更した場合に は、当該変更の内容</p>	<p>三 当該法人等の役員の役職名及び氏名 四 当該法人等の業務の内容</p>
<p>一 理由書 二 変更後の長期信用銀行代理業の業務の内容及び方法を記載した書類</p>	<p>一 理由書</p>	

		<p>三 長期信用銀行代理業の業務          の内容及び方法を記載した書          類の変更箇所の新旧対照表</p>
--	--	--

別表第三（第二十五条の三十九関係）

届出事項	記載事項	添付書類
<p>長期信用銀行代理業を廃止したとき</p>	<p>廃業年月日</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 法人であるときは、長期信用銀行代理業を廃止することを決定した株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p> <p>三 廃業までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 廃業後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い</p>

		等を含む。)
<p>分割により長期信用銀行代理業の全部の承継をさせたとき</p>	<p>一 承継先の商号 二 分割年月日</p>	<p>一 理由書 二 分割契約書 三 承継会社の登記事項証明書 (これに準ずるものを含む。) 四 長期信用銀行代理業の全部の承継をさせることを決定した株主総会又は取締役会の議事録 五 分割の手續を記載した書面 六 承継会社が第二十五条の十六第五号に掲げる要件に該当</p>

	<p>長期信用銀行代理業の全部の譲渡をしたとき</p>
	<p>一 譲渡先の商号又は名称 二 譲渡年月日</p>
<p>しない旨を誓約する書面 七 承継会社における長期信用銀行代理業の実施体制 八 承継会社の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理体制を記載した書面</p>	<p>一 理由書 二 譲渡契約書 三 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。） 四 長期信用銀行代理業の全部</p>

		<p>の譲渡をすることを決定した株主総会又は取締役会（これらに準ずる機関を含む。以下この別表において同じ。）の議事録</p> <p>五 営業譲渡の手続を記載した書面</p> <p>六 営業譲渡先が第二十五条の十六第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面</p> <p>七 営業譲渡先における長期信用銀行代理業の実施体制</p> <p>八 営業譲渡先の内部管理に関</p>
--	--	--

	<p>長期信用銀行代理業である個人 が死亡したとき</p>	<p>長期信用銀行代理業者である法 人が合併により消滅したとき</p>
	<p>死亡年月日</p>	<p>一 合併の相手方の商号又は名称 二 合併年月日 三 合併の方法</p>
<p>する業務を行う組織の概要及 び法令を遵守するための管理 の体制を記載した書面</p>	<p>一 当該長期信用銀行代理業者 である個人の除籍簿の謄本 二 長期信用銀行代理業者であ る個人が死亡した後の措置を 記載した書面（顧客情報管理 の取り扱い等を含む。）</p>	<p>一 理由書 二 合併契約書 三 法人の登記事項証明書 四 合併することを決定した株</p>

		<p>主総会又は取締役会の議事録</p> <p>五 合併の手続を記載した書面</p> <p>六 合併後存続する法人が第二十五条の十六第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面</p> <p>七 合併後存続する法人における長期信用銀行代理業の実施体制</p> <p>八 合併後存続する法人の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理の体制を記載した書</p>
--	--	---

		面
<p>長期信用銀行代理業者である法人が破産手続開始の決定により解散したとき</p>	<p>一 破産の申立てを行った年月日 二 破産宣告を受けた年月日</p>	<p>一 裁判所が破産管財人を選定したことを証する書面 二 破産宣告後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
<p>長期信用銀行代理業者である法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散したとき</p>	<p>解散年月日</p>	<p>一 理由書 二 清算人に係る登記事項証明書（これに準ずるものを含む。） 三 清算人による解散後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>



信用金庫法施行規則

別表第二（第二十三条の九関係）

届出事項	記載事項	添付書類
<p>商号、名称又は氏名（以下この表において「商号等」という。）の変更</p>	<p>一 新商号等 二 旧商号等 三 変更年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人であるときは、変更後の定款（これに準ずるものを含む。）及び株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p>
<p>役員の変更</p>	<p>一 変更があつた役員の氏名及び役職名 二 就任又は退任年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。）</p>

<p>信用金庫代理業を営む営業所又は事務所（以下この表において「営業所等」という。）の設置</p>	
<p>一 設置した営業所等の名称 二 所在地 三 設置した営業所等で行う信用</p>	
<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 設置した営業所等の組織及</p>	<p>三 就任する役員に係る次に掲げる書面 イ 就任する役員に係る履歴書 ロ 住民票の抄本又はこれに代わる書面 ハ 第二十三条の七第四号イからチまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面</p>

<p>営業所等の所在地の変更</p>	
<p>一 名称及び変更前の所在地</p>	<p>金庫代理業の業務の内容（所属信用金庫の商号を含む。）</p> <p>四 営業開始年月日</p> <p>五 営業時間及び休日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>び人員配置を記載した書面</p> <p>四 設置した営業所等の付近見取図（近隣に所属信用金庫がある場合には、その距離を記載したもの。）</p> <p>五 設置した営業所等の間取図（防犯カメラ、警備状況等の整備状況の記載を含む。）</p> <p>六 顧客情報管理体制及び顧客の財産と信用金庫代理業者の財産との分別管理体制を記載した書面</p>

	<p>二 変更後の所在地</p> <p>三 変更年月日</p> <p>四 営業時間及び休日</p>	<p>二 法人の登記事項証明書</p>
<p>営業所等の名称の変更</p>	<p>一 変更前の名称及び所在地</p> <p>二 変更後の名称</p> <p>三 変更年月日</p>	<p>一 理由書</p>
<p>営業所等の廃止</p>	<p>一 廃止した営業所の名称及び所在地</p> <p>二 廃止年月日</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 法人の登記事項証明書</p> <p>三 廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い</p>

	<p>所属信用金庫の変更</p>	<p>等を含む。）</p>
	<p>一 新たに所属信用金庫から委託を受けることとなった場合</p> <p>イ 当該所属信用金庫の商号</p> <p>ロ 当該委託を受けて信用金庫代理業を行う営業所等の名称、所在地</p> <p>ハ 当該営業所等で営む信用金庫代理業の業務の内容</p> <p>ニ 当該委託を受けた業務を開始する年月日</p> <p>二 新たに信用金庫代理業再委託者（信用金庫法第八十九条第三</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 新たに所属信用金庫から委託を受けることとなった場合当該委託契約書の写し</p> <p>三 新たに信用金庫代理業再委託者から再委託を受けることとなった場合当該再委託に係る委託契約書の写し</p> <p>三 所属信用金庫から委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記</p>

	<p>項において準用する銀行法第五十二條の五十八第二項に規定する信用金庫代理業再委託者をいう。以下この表において同じ。</p> <p>）から再委託を受けることとなつた場合</p> <p>イ 所属信用金庫の名称</p> <p>ロ 当該信用金庫代理再委託者の商号、名称又は氏名</p> <p>ハ 当該営業所等で営む信用金庫代理業の業務の内容</p> <p>ニ 当該再委託を受けた業務を開始する年月日</p>	<p>載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 信用金庫代理業再委託者からの再委託を受けなくなつた場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の</p>
--	---	---

	<p>三 所属信用金庫から委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 当該所属信用金庫の名称</p> <p>ロ 当該所属信用金庫のために信用金庫代理業の業務を行っていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 業務を廃止した年月日</p> <p>四 信用金庫代理業再委託者からの再委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 所属信用金庫の名称</p> <p>ロ 当該所属信用金庫のために信用金庫代理業の業務を行つ</p>	<p>取り扱い等を含む。)</p>
--	---	-------------------

<p>信用金庫代理業者である個人又は信用金庫代理業者である法人の役員が常務に従事する他の法人の変更</p>	<p>他に営む業務の種類の変更</p>	
<p>称</p> <p>イ 当該他の法人の商号又は名称</p>	<p>一 開始又は廃止した業務の種類</p> <p>二 開始又は廃止年月日</p>	<p>ていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 当該信用金庫代理業再委託者の商号等</p> <p>二 業務を廃止した年月日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 業務を開始する場合にあつては、当該業務の内容及び方法を記載した書面</p>	

	<p>ロ 主たる営業所等の所在地</p> <p>ハ 業務の種類</p> <p>二 信用金庫代理業者が法人である場合は、新たに常務に従事することとなった役員の名</p> <p>二 常務に従事しないこととなった場合には、当該他の法人の商号又は名称</p> <p>三 現在常務に従事している他の法人の商号又は名称及び業務の内容に変更があつた場合</p> <p>イ 当該変更の内容</p>

	<p>信用金庫代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の変更</p>	
	<p>信用金庫代理業者である法人の子法人等の変更</p>	
	<p>一 当該法人等の商号又は名称 二 当該法人等の主たる営業所等の所在地 三 当該法人等の役員の役職名及び氏名 四 当該法人等の業務の内容</p>	<p>理由書</p>
	<p>口 変更年月日</p>	<p>理由書</p>

<p>信用金庫代理業者である法人の役員が営んでいる事業の変更</p>	<p>一 新たに事業を営む場合には、当該事業の種類</p> <p>二 事業を廃止した場合には、廃止した事業の種類</p> <p>三 事業の内容を変更した場合には、当該変更の内容</p>	<p>一 理由書</p>
<p>信用金庫代理業の業務の内容及び方法の変更</p>	<p>一 変更の内容</p> <p>二 変更年月日</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 変更後の信用金庫代理業の業務の内容及び方法を記載した書類</p> <p>三 信用金庫代理業の業務の内容及び方法を記載した書類の 変更箇所の新旧対照表</p>



別表第三（第二十三条の三十一関係）

届出事項	記載事項	添付書類
信用金庫代理業を廃止したとき	廃業年月日	<p>一 理由書</p> <p>二 法人であるときは、信用金庫代理業を廃止することを決定した株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p> <p>三 廃業までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 廃業後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>

<p>分割により信用金庫代理業の全部の承継をさせたとき</p>	<p>一 承継先の商号</p> <p>二 分割年月日</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 分割契約書</p> <p>三 承継会社の登記事項証明書 (これに準ずるものを含む。)</p> <p>四 信用金庫代理業の全部の承継をさせることを決定した株主総会又は取締役会の議事録</p> <p>五 分割の手續を記載した書面</p> <p>六 承継会社が第二十三条の七第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面</p> <p>七 承継会社における信用金庫</p>
---------------------------------	--------------------------------	---

	<p>信用金庫代理業の全部の譲渡をしたとき</p>
	<p>一 譲渡先の商号又は名称 二 譲渡年月日</p>
<p>代理業の実施体制 八 承継会社の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理の体制を記載した書面</p>	<p>一 理由書 二 譲渡契約書 三 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。） 四 信用金庫代理業の全部の譲渡をすることを決定した株主総会又は取締役会（これらに</p>

準ずる機関を含む。以下この別表において同じ。）の議事録

五 営業譲渡の手續を記載した書面

六 営業譲渡先が第二十三条の七第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面

七 営業譲渡先における信用金庫代理業の実施体制

八 営業譲渡先の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理

	<p>信用金庫代理業である個人が死亡したとき</p>	<p>信用金庫代理業者である法人が合併により消滅したとき</p>
	<p>死亡年月日</p>	<p>一 合併の相手方の商号又は名称 二 合併年月日 三 合併の方法</p>
<p>の体制を記載した書面</p>	<p>一 当該信用金庫代理業者である個人の除籍簿の謄本 二 信用金庫代理業者である個人が死亡した後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>	<p>一 理由書 二 合併契約書 三 法人の登記事項証明書 四 合併することを決定した株主総会又は取締役会の議事録 五 合併の手続を記載した書面</p>

<p>破産手続開始の決定により解散</p> <p>信用金庫代理業者である法人が</p>	
<p>二 破産宣告を受けた年月日</p> <p>一 破産の申立てを行った年月日</p>	
<p>一 裁判所が破産管財人を選定したことを証する書面</p>	<p>六 合併後存続する法人が第二十三条の七第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面</p> <p>七 合併後存続する法人における信用金庫代理業の実施体制</p> <p>八 合併後存続する法人の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理の体制を記載した書面</p>

<p>したとき</p>	<p>信用金庫代理業者である法人が 合併及び破産手続開始の決定以 外の理由により解散したとき</p>
	<p>解散年月日</p>
<p>二 破産宣告後の措置を記載し た書面（顧客情報管理の取り 扱い等を含む。）</p>	<p>一 理由書 二 清算人に係る登記事項証明 書（これに準ずるものを含む ）。 三 清算人による解散後の措置 を記載した書面（顧客情報管 理の取り扱い等を含む。）</p>

協同組合による金融事業に関する法律施行規則

別表第二（第十五条の十六関係）

届出事項	記載事項	添付書類
<p>商号、名称又は氏名（以下この表において「商号等」という。）の変更</p>	<p>一 新商号等 二 旧商号等 三 変更年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人であるときは、変更後の定款（これに準ずるものを含む。）及び株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p>
<p>役員の変更</p>	<p>一 変更があつた役員の氏名及び役職名 二 就任又は退任年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。）</p>

<p>信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所（以下この表において「営業所等」という。）の</p>	
<p>一 設置した営業所等の名称 二 所在地 三 設置した営業所等で行う信用</p>	
<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 設置した営業所等の組織及</p>	<p>三 就任する役員に係る次に掲げる書面 イ 就任する役員に係る履歴書 ロ 住民票の抄本又はこれに代わる書面 ハ 第十五条の十四第四号イからチまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面</p>

<p>営業所等の所在地の変更</p>	<p>設置</p>
<p>一 名称及び変更前の所在地</p>	<p>協同組合代理業の業務の内容（所属信用協同組合の商号を含む）</p> <p>四 営業開始年月日</p> <p>五 営業時間及び休日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>四 設置した営業所等の付近見取図（近隣に所属信用協同組合がある場合には、その距離を記載したもの。）</p> <p>五 設置した営業所等の間取図（防犯カメラ、警備状況等の整備状況の記載を含む。）</p> <p>六 顧客情報管理体制及び顧客の財産と信用協同組合代理業者の財産との分別管理体制を記載した書面</p>

	<p>営業所等の名称の変更</p>	<p>営業所等の廃止</p>
<p>二 変更後の所在地 三 変更年月日 四 営業時間及び休日</p>	<p>一 変更前の名称及び所在地 二 変更後の名称 三 変更年月日</p>	<p>一 廃止した営業所の名称及び所在地 二 廃止年月日</p>
<p>二 法人の登記事項証明書</p>	<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。） 四 廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い</p>

	<p>所属信用協同組合の変更</p>
	<p>一 新たに所属信用協同組合から委託を受けることとなった場合</p> <p>イ 当該所属信用協同組合の商号</p> <p>ロ 当該委託を受けて信用協同組合代理業を行う営業所等の名称、所在地</p> <p>ハ 当該営業所等で営む信用協同組合代理業の業務の内容</p> <p>二 当該委託を受けた業務を開始する年月日</p> <p>二 新たに信用協同組合代理業再</p>
<p>等を含む。）</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 新たに所属信用協同組合から委託を受けることとなった場合</p> <p>当該委託契約書の写し</p> <p>三 新たに信用協同組合代理業再委託者から再委託を受けることとなった場合</p> <p>当該再委託に係る委託契約書の写し</p> <p>三 所属信用協同組合から委託を受けなくなった場合</p>

	<p>委託者（協同組合による金融事業に関する法律第六条の五第一項において準用する銀行法第五十二条の五十八第二項に規定する信用協同組合代理業再委託者をいう。以下この表において同じ。）から再委託を受けることとなつた場合</p> <p>イ 所属信用協同組合の名称</p> <p>ロ 当該信用協同組合代理再委託者の商号、名称又は氏名</p> <p>ハ 当該営業所等で営む信用協</p> <p>同組合代理業の業務の内容</p>	<p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 信用協同組合代理業再委託者からの再委託を受けなくなつた場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載</p>
--	--	--

	<p>二 当該再委託を受けた業務を開始する年月日</p> <p>三 所属信用協同組合から委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 当該所属信用協同組合の商号</p> <p>ロ 当該所属信用協同組合のために信用協同組合代理業の業務を行っていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 業務を廃止した年月日</p> <p>四 信用協同組合代理業再委託者からの再委託を受けなくなった</p>	<p>した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
--	--	-------------------------------

<p>他に営む業務の種類の変更</p>	
<p>一 開始又は廃止した業務の種類 二 開始又は廃止年月日</p>	<p>場合 イ 所属信用協同組合の商号 ロ 当該所属信用協同組合のために信用協同組合代理業の業務を行っていた営業所等の名称及び所在地 ハ 当該信用協同組合代理業再委託者の商号等 ニ 業務を廃止した年月日</p>
<p>一 理由書 二 業務を開始する場合にあつては、当該業務の内容及び方法を記載した書面</p>	

<p>信用協同組合代理業者である個人又は信用協同組合代理業者である法人の役員が常務に従事する他の法人の変更</p>	<p>一 新たに常務に従事することとなつた場合</p> <p>イ 当該他の法人の商号又は名称</p> <p>ロ 主たる営業所等の所在地</p> <p>ハ 業務の種類</p> <p>二 信用協同組合代理業者が法人である場合は、新たに常務に従事することとなつた役員 の氏名</p> <p>二 常務に従事しないこととなつた場合には、当該他の法人の商号又は名称</p>	<p>一 理由書</p>
---	--	--------------

<p>信用協同組合代理業者である法人の子法人等の変更</p>	<p>信用協同組合代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の変更</p>	
<p>二 当該法人等の主たる営業所等</p>	<p>一 当該法人等の商号又は名称 二 当該法人等の主たる営業所等の所在地 三 当該法人等の役員の役職名及び氏名 四 当該法人等の業務の内容</p>	<p>三 現在常務に従事している他の法人の商号又は名称及び業務の内容に変更があつた場合 イ 当該変更の内容 ロ 変更年月日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書</p>	

<p>信用協同組合代理業の業務の内容及び方法の変更</p>	<p>信用協同組合代理業者である法人の役員が営んでいる事業の変更</p>	
<p>一 変更の内容 二 変更年月日</p>	<p>一 新たに事業を営む場合には、当該事業の種類 二 事業を廃止した場合には、廃止した事業の種類 三 事業の内容を変更した場合に は、当該変更の内容</p>	<p>の所在地 三 当該法人等の役員の役職名及び氏名 四 当該法人等の業務の内容</p>
<p>一 理由書 二 変更後の信用協同組合代理業の業務の内容及び方法を記</p>	<p>一 理由書</p>	

載した書類 三 信用協同組合代理業の業務 の内容及び方法を記載した書 類の変更箇所の新旧対照表

別表第三（第十五条の三十八関係）

届出事項	記載事項	添付書類
信用協同組合代理業を廃止したとき	廃業年月日	<p>一 理由書</p> <p>二 法人であるときは、信用協同組合代理業を廃止することを決定した株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p> <p>三 廃業までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 廃業後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い</p>

	分割により信用協同組合代理業の全部の承継をさせたとき	等を含む。 )
	一 承継先の商号 二 分割年月日	一 理由書 二 分割契約書 三 承継会社の登記事項証明書 (これに準ずるものを含む。 ) 四 信用協同組合代理業の全部の承継をさせることを決定した株主総会又は取締役会の議事録 五 分割の手續を記載した書面 六 承継会社が第十五条の第十四号に掲げる要件に該当し

	<p>信用協同組合代理業の全部の譲渡をしたとき</p>
	<p>一 譲渡先の商号又は名称 二 譲渡年月日</p>
<p>ない旨を誓約する書面 七 承継会社における信用協同組合代理業の実施体制 八 承継会社の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理体制を記載した書面</p>	<p>一 理由書 二 譲渡契約書 三 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。） 四 信用協同組合代理業の全部</p>

	<p>の譲渡をすることを決定した株主総会又は取締役会（これらに準ずる機関を含む。以下この別表において同じ。）の議事録</p> <p>五 営業譲渡の手續を記載した書面</p> <p>六 営業譲渡先が第十五条の十四第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面</p> <p>七 営業譲渡先における信用協同組合代理業の実施体制</p> <p>八 営業譲渡先の内部管理に関</p>

	<p>信用協同組合代理業である個人 が死亡したとき</p>	<p>信用協同組合代理業者である法 人が合併により消滅したとき</p>
	<p>死亡年月日</p>	<p>一 合併の相手方の商号又は名称 二 合併年月日 三 合併の方法</p>
<p>する業務を行う組織の概要及 び法令を遵守するための管理 の体制を記載した書面</p>	<p>一 当該信用協同組合代理業者 である個人の除籍簿の謄本 二 信用協同組合代理業者であ る個人が死亡した後の措置を 記載した書面（顧客情報管理 の取り扱い等を含む。）</p>	<p>一 理由書 二 合併契約書 三 法人の登記事項証明書 四 合併することを決定した株</p>

	主総会又は取締役会の議事録 五 合併の手続を記載した書面 六 合併後存続する法人が第十 五条の第十四第五号に掲げる要 件に該当しない旨を誓約する 書面 七 合併後存続する法人におけ る信用協同組合代理業の実施 体制 八 合併後存続する法人の内部 管理に関する業務を行う組織 の概要及び法令を遵守するた めの管理の体制を記載した書

	<p>信用協同組合代理業者である法人が破産手続開始の決定により解散したとき</p>	面
<p>信用協同組合代理業者である法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散したとき</p>	<p>解散年月日</p>	<p>一 裁判所が破産管財人を選定したことを証する書面</p> <p>二 破産宣告後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
	<p>解散年月日</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 清算人に係る登記事項証明書（これに準ずるものを含む。）</p> <p>三 清算人による解散後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>

労働金庫法施行規則

別表第二（第十九条の九関係）

届出事項	記載事項	添付書類
<p>商号、名称又は氏名（以下この表において「商号等」という。）の変更</p>	<p>一 新商号等 二 旧商号等 三 変更年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人であるときは、変更後の定款（これに準ずるものを含む。）及び株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p>
<p>役員の変更</p>	<p>一 変更があつた役員の氏名及び役職名 二 就任又は退任年月日</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。）</p>

<p>労働金庫代理業を営む営業所又は事務所（以下この表において「営業所等」という。）の設置</p>	
<p>一 設置した営業所等の名称 二 所在地 三 設置した営業所等で行う労働</p>	
<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 設置した営業所等の組織及</p>	<p>三 就任する役員に係る次に掲げる書面 イ 就任する役員に係る履歴書 ロ 住民票の抄本又はこれに代わる書面 ハ 第十九条の七第四号イからチまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面</p>

<p>営業所等の所在地の変更</p>	
<p>一 名称及び変更前の所在地</p>	<p>金庫代理業の業務の内容（所属労働金庫の商号を含む。）</p> <p>四 営業開始年月日</p> <p>五 営業時間及び休日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>び人員配置を記載した書面</p> <p>四 設置した営業所等の付近見取図（近隣に所属労働金庫がある場合には、その距離を記載したもの。）</p> <p>五 設置した営業所等の間取図（防犯カメラ、警備状況等の整備状況の記載を含む。）</p> <p>六 顧客情報管理体制及び顧客の財産と労働金庫代理業者の財産との分別管理体制を記載した書面</p>

	<p>営業所等の名称の変更</p>	<p>営業所等の廃止</p>
<p>二 変更後の所在地 三 変更年月日 四 営業時間及び休日</p>	<p>一 変更前の名称及び所在地 二 変更後の名称 三 変更年月日</p>	<p>一 廃止した営業所の名称及び所在地 二 廃止年月日</p>
<p>二 法人の登記事項証明書</p>	<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書 二 法人の登記事項証明書 三 廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。） 四 廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い</p>

	<p>所属労働金庫の変更</p>
<p>等を含む。）</p>	<p>一 新たに所属労働金庫から委託を受けることとなった場合</p> <p>イ 当該所属労働金庫の名称</p> <p>ロ 当該委託を受けて労働金庫代理業を行う営業所等の名称、所在地</p> <p>ハ 当該営業所等で営む労働金庫代理業の業務の内容</p> <p>二 当該委託を受けた業務を開始する年月日</p> <p>二 新たに労働金庫代理業再委託者（労働金庫法第九十四条第三</p>
	<p>一 理由書</p> <p>二 新たに所属労働金庫から委託を受けることとなった場合当該委託契約書の写し</p> <p>三 新たに労働金庫代理業再委託者から再委託を受けることとなった場合当該再委託に係る委託契約書の写し</p> <p>三 所属労働金庫から委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記</p>

	<p>項において準用する銀行法第五十二条の五十八第二項に規定する労働金庫代理業再委託者をいう。以下この表において同じ。</p> <p>）から再委託を受けることとなった場合</p> <p>イ 所属労働金庫の名称</p> <p>ロ 当該労働金庫代理再委託者の商号、名称又は氏名</p> <p>ハ 当該営業所等で営む労働金庫代理業の業務の内容</p> <p>ニ 当該再委託を受けた業務を開始する年月日</p>	<p>載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 労働金庫代理業再委託者からの再委託を受けなくなった場合</p> <p>イ 業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>ロ 業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
--	---	---

	<p>三 所属労働金庫から委託を受けなくなつた場合</p> <p>イ 当該所属労働金庫の名称</p> <p>ロ 当該所属労働金庫のために労働金庫代理業の業務を行つていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 業務を廃止した年月日</p> <p>四 労働金庫代理業再委託者からの再委託を受けなくなつた場合</p> <p>イ 所属労働金庫の名称</p> <p>ロ 当該所属労働金庫のために労働金庫代理業の業務を行つ</p>	<p>取り扱い等を含む。)</p>
--	---	-------------------

<p>人の変更</p> <p>労働金庫代理業者である個人又は労働金庫代理業者である法人の役員が常務に従事する他の法人の変更</p>	<p>他に営む業務の種類の変更</p>	
<p>称</p> <p>イ 当該他の法人の商号又は名称</p>	<p>一 開始又は廃止した業務の種類</p> <p>二 開始又は廃止年月日</p>	<p>ていた営業所等の名称及び所在地</p> <p>ハ 当該労働金庫代理業再委託者の商号等</p> <p>二 業務を廃止した年月日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 業務を開始する場合にあつては、当該業務の内容及び方法を記載した書面</p>	

	<p>ロ 主たる営業所等の所在地</p> <p>ハ 業務の種類</p> <p>二 労働金庫代理業者が法人である場合は、新たに常務に従事することとなった役員の名</p> <p>二 常務に従事しないこととなった場合には、当該他の法人の商号又は名称</p> <p>三 現在常務に従事している他の法人の商号又は名称及び業務の内容に変更があつた場合</p> <p>イ 当該変更の内容</p>

	<p>労働金庫代理業者である個人が、総株主等の議決権の百分の五十を超える議決権を保有する法人等の変更</p>	
	<p>労働金庫代理業者である法人の子法人等の変更</p>	
	<p>一 当該法人等の商号又は名称 二 当該法人等の主たる営業所等の所在地 三 当該法人等の役員の役職名及び氏名 四 当該法人等の業務の内容</p>	<p>一 理由書</p>
	<p>口 変更年月日</p>	<p>一 理由書</p>

<p>労働金庫代理業者である法人の役員が営んでいる事業の変更</p>	<p>労働金庫代理業の業務内容及び方法の変更</p>
<p>一 新たに事業を営む場合には、当該事業の種類</p> <p>二 事業を廃止した場合には、廃止した事業の種類</p> <p>三 事業の内容を変更した場合には、当該変更の内容</p>	<p>一 変更の内容</p> <p>二 変更年月日</p>
<p>一 理由書</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 変更後の労働金庫代理業の業務内容及び方法を記載した書類</p> <p>三 労働金庫代理業の業務の内容及び方法を記載した書類の新旧対照表</p>



別表第三（第十九条の二十九関係）

届出事項	記載事項	添付書類
労働金庫代理業を廃止したとき	廃業年月日	<p>一 理由書</p> <p>二 法人であるときは、労働金庫代理業を廃止することを決定した株主総会（これに準ずる機関を含む。）の議事録</p> <p>三 廃業までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p> <p>四 廃業後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>

<p>分割により労働金庫代理業の全部の承継をさせたとき</p>	<p>一 承継先の商号</p> <p>二 分割年月日</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 分割契約書</p> <p>三 承継会社の登記事項証明書 (これに準ずるものを含む。)</p> <p>四 労働金庫代理業の全部の承継をさせることを決定した株主総会又は取締役会の議事録</p> <p>五 分割の手續を記載した書面</p> <p>六 承継会社が第十九条の七第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面</p> <p>七 承継会社における労働金庫</p>
---------------------------------	--------------------------------	--

	<p>労働金庫代理業の全部の譲渡をしたとき</p>
	<p>一 譲渡先の商号又は名称 二 譲渡年月日</p>
<p>代理業の実施体制 八 承継会社の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理の体制を記載した書面</p>	<p>一 理由書 二 譲渡契約書 三 法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。以下この別表において同じ。） 四 労働金庫代理業の全部の譲渡をすることを決定した株主総会又は取締役会（これらに</p>

準ずる機関を含む。以下この別表において同じ。）の議事録

五 営業譲渡の手續を記載した書面

六 営業譲渡先が第十九条の七第五号に掲げる要件に該当しない旨を誓約する書面

七 営業譲渡先における労働金庫代理業の実施体制

八 営業譲渡先の内部管理に関する業務を行う組織の概要及び法令を遵守するための管理

	<p>労働金庫代理業者である個人が死亡したとき</p>	<p>の体制を記載した書面</p>
	<p>死亡年月日</p>	<p>一 当該労働金庫代理業者である個人の除籍簿の謄本</p> <p>二 労働金庫代理業者である個人が死亡した後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取り扱い等を含む。）</p>
<p>労働金庫代理業者である法人が合併により消滅したとき</p>	<p>一 合併の相手方の商号又は名称</p> <p>二 合併年月日</p> <p>三 合併の方法</p>	<p>一 理由書</p> <p>二 合併契約書</p> <p>三 法人の登記事項証明書</p> <p>四 合併することを決定した株主総会又は取締役会の議事録</p> <p>五 合併の手続を記載した書面</p>

<p>労働金庫代理業者である法人が 破産手続開始の決定により解散</p>	
<p>一 破産の申立てを行った年月日 二 破産宣告を受けた年月日</p>	
<p>一 裁判所が破産管財人を選定 したことを証する書面</p>	<p>六 合併後存続する法人が第十 九条の七第五号に掲げる要件 に該当しない旨を誓約する書 面 七 合併後存続する法人におけ る労働金庫代理業の実施体制 八 合併後存続する法人の内部 管理に関する業務を行う組織 の概要及び法令を遵守するた めの管理の体制を記載した書 面</p>

<p>したとき</p>	<p>労働金庫代理業者である法人が 合併及び破産手続開始の決定以 外の理由により解散したとき</p>
	<p>解散年月日</p>
<p>二 破産宣告後の措置を記載し た書面（顧客情報管理の取り 扱い等を含む。）</p>	<p>一 理由書 二 清算人に係る登記事項証明 書（これに準ずるものを含む ）。 三 清算人による解散後の措置 を記載した書面（顧客情報管 理の取り扱い等を含む。）</p>

別紙様式第1号 (中間業務報告書)

改正後	現行																																																
(参考) 別紙様式第1号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4) 中 間 業 務 報 告 書 第 期 中 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 株式会社 銀行 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 第1 中間営業概況書 1 (略) 2 営業所等の増減 3~6 (略) 第2~第4 (略) (記載上の注意) (略) 第1 第 期 中 ( 年 月 日から ) 中間営業概況書 ( 年 月 日まで ) 1 (略) 2 営業所等の増減	(参考) 別紙様式第1号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4) 中 間 業 務 報 告 書 第 期 中 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 株式会社 銀行 年 月 日 金融庁長官 殿 住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印 年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。 目 次 第1 中間営業概況書 1 (略) 2 営業所及び代理店の増減 3~6 (略) 第2~第4 (略) (記載上の注意) (略) 第1 第 期 中 ( 年 月 日から ) 中間営業概況書 ( 年 月 日まで ) 1 (略) 2 営業所及び代理店の増減																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 中 間 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 支 店</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 張 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( 削 る )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 中 間 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀 行 代 理 業 者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)	本 支 店				出 張 所				( 削 る )				計				区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)	銀 行 代 理 業 者				<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 中 間 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 支 店</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 張 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代 理 店</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)	本 支 店				出 張 所				代 理 店				計			
区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)																																														
本 支 店																																																	
出 張 所																																																	
( 削 る )																																																	
計																																																	
区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)																																														
銀 行 代 理 業 者																																																	
区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)																																														
本 支 店																																																	
出 張 所																																																	
代 理 店																																																	
計																																																	

改正後				現行
銀行代理業を営む 営業所又は事務所				
3 役職員の増減 (以下略)				3 役職員の増減 (以下略)

別紙様式第1号の2 (中間業務報告書)

改正後

(参考) 別紙様式第1号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)

中 間 業 務 報 告 書

第 期 中  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

第1 中間営業概況書  
1 (略)  
2 営業所等の増減  
3～6 (略)  
第2～第4 (略)  
(記載上の注意)  
(略)

第1 第 期 中  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$  中間営業概況書

1 (略)  
2 営業所等の増減

区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)
本 支 店			
出 張 所			
( 削 る )			
計			

(記載上の注意)  
銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。

区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)
銀 行 代 理 業 者			

現行

(参考) 別紙様式第1号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)

中 間 業 務 報 告 書

第 期 中  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$

株式会社 銀行

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

第1 中間営業概況書  
1 (略)  
2 営業所及び代理店の増減  
3～6 (略)  
第2～第4 (略)  
(記載上の注意)  
(略)

第1 第 期 中  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$  中間営業概況書

1 (略)  
2 営業所及び代理店の増減

区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)
本 支 店			
出 張 所			
代 理 店			
計			

(新 設)

(新 設)

改正後

現行

銀行代理業を営む  
営業所又は事務所

3 役職員の増減  
(以下略)

3 役職員の増減  
(以下略)

別紙様式第2号 (中間業務報告書)

改正後

(参考) 別紙様式第2号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)

中 間 業 務 報 告 書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

銀行 支店

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

銀行 支店  
代表者 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

第1 中間営業概況書  
1 (略)  
2 営業所等の増減  
3、4 (略)  
第2、第3 (略)  
(記載上の注意)  
(略)

第1 〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕 中間営業概況書

1 (略)  
2 営業所等の増減

区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)
支 店			
出 張 所			
計			

(記載上の注意)  
銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。

区 分	前 期 末	当 中 間 期 末	増 減 (△)
銀行代理業者			
銀行代理業を営む 営業所又は事務所			

3、4 (略)  
(以下略)

現行

(参考) 別紙様式第2号 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)

中 間 業 務 報 告 書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

銀行 支店

年 月 日

金融庁長官 殿

住 所

銀行 支店  
代表者 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

第1 中間営業概況書  
1 (略)  
(新 設)  
2、3 (略)  
第2、第3 (略)  
(記載上の注意)  
(略)

第1 〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕 中間営業概況書

1 (略)  
(新 設)

(新 設)

(新 設)

2、3 (略)  
(以下略)

別紙様式第2号の2 (中間業務報告書)

改正後	現行																																																																																											
<p>(参考) 別紙様式第2号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>中間業務報告書</p> <p>( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )</p> <p>銀行 支店</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住所</p> <p>銀行 支店 代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目次</p> <p>第1 中間営業概況書 1 (略) 2 営業所等の増減 3、4 (略) 第2、第3 (略) (記載上の注意) (略)</p> <p>第1 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 中間営業概況書</p> <p>1 (略) 2 営業所等の増減</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>前</th> <th>期</th> <th>末</th> <th>当</th> <th>中</th> <th>間</th> <th>期</th> <th>末</th> <th>増</th> <th>減</th> <th>(△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支</td> <td>店</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>張</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>前</th> <th>期</th> <th>末</th> <th>当</th> <th>中</th> <th>間</th> <th>期</th> <th>末</th> <th>増</th> <th>減</th> <th>(△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀行代理業者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行代理業を営む 営業所又は事務所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3、4 (略) (以下略)</p>	区	分	前	期	末	当	中	間	期	末	増	減	(△)	支	店												出	張													計												区	分	前	期	末	当	中	間	期	末	増	減	(△)	銀行代理業者													銀行代理業を営む 営業所又は事務所													<p>(参考) 別紙様式第2号の2 (第18条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>中間業務報告書</p> <p>( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )</p> <p>銀行 支店</p> <p>年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p>住所</p> <p>銀行 支店 代表者 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p>目次</p> <p>第1 中間営業概況書 1 (略) (新設) 2、3 (略) 第2、第3 (略) (記載上の注意) (略)</p> <p>第1 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 中間営業概況書</p> <p>1 (略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>2、3 (略) (以下略)</p>
区	分	前	期	末	当	中	間	期	末	増	減	(△)																																																																																
支	店																																																																																											
出	張																																																																																											
	計																																																																																											
区	分	前	期	末	当	中	間	期	末	増	減	(△)																																																																																
銀行代理業者																																																																																												
銀行代理業を営む 営業所又は事務所																																																																																												

別紙様式第3号 (業務報告書)

改正後

現行

(参考) 別紙様式第3号 (第18条第2項関係)

(日本工業規格A4)

(参考) 別紙様式第3号 (第18条第2項関係)

(日本工業規格A4)

業 務 報 告 書

業 務 報 告 書

第 期 ( 年 月 日から  
年 月 日まで )

第 期 ( 年 月 日から  
年 月 日まで )

株式会社 銀行

株式会社 銀行

年 月 日

年 月 日

金融庁長官 殿

金融庁長官 殿

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名 印

住 所  
株式会社 銀行  
代表取締役 氏 名 印

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目 次

目 次

- 第1 営業概況書
  - 1 (略)
  - 2 営業所等の増減
  - 3~13 (略)
- 第2~第6 (略)
- (記載上の注意)
- (略)

- 第1 営業概況書
  - 1 (略)
  - 2 営業所及び代理店の増減
  - 3~13 (略)
- 第2~第6 (略)
- (記載上の注意)
- (略)

第1 第 期 ( 年 月 日から  
年 月 日まで ) 営業概況書

第1 第 期 ( 年 月 日から  
年 月 日まで ) 営業概況書

- 1 (略)
- 2 営業所等の増減

- 1 (略)
- 2 営業所及び代理店の増減

区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)
本 支 店			
出 張 所			
( 削 る )			
計			

区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)
本 支 店			
出 張 所			
代 理 店			
計			

(記載上の注意)

(新 設)

銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。

(新 設)

区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)
銀 行 代 理 業 者			

改正後

現行

銀行代理業を営む  
営業所又は事務所

3 役職員の増減  
(以下略)

3 役職員の増減  
(以下略)

別紙様式第3号の2 (業務報告書)

改正後	現行																																																
<p>(参考) 別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p style="text-align: center;">株式会社 銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1 営業概況書 1 (略) 2 営業所等の増減 3～14 (略) 第2～第6 (略) (記載上の注意) (略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math> 営業概況書</p> <p>1 (略) 2 営業所等の増減</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 支 店</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 張 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( 削 る )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀 行 代 理 業 者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)	本 支 店				出 張 所				( 削 る )				計				区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)	銀 行 代 理 業 者				<p>(参考) 別紙様式第3号の2 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p style="text-align: center;">株式会社 銀行</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 株式会社 銀行 代表取締役 氏 名 印</p> <p>年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1 営業概況書 1 (略) 2 営業所及び代理店の増減 3～14 (略) 第2～第6 (略) (記載上の注意) (略)</p> <p style="text-align: center;">第1 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math> 営業概況書</p> <p>1 (略) 2 営業所及び代理店の増減</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 支 店</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 張 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代 理 店</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)	本 支 店				出 張 所				代 理 店				計			
区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)																																														
本 支 店																																																	
出 張 所																																																	
( 削 る )																																																	
計																																																	
区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)																																														
銀 行 代 理 業 者																																																	
区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)																																														
本 支 店																																																	
出 張 所																																																	
代 理 店																																																	
計																																																	

改正後

現行

銀行代理業を営む  
営業所又は事務所

3 役職員の増減  
(以下略)

3 役職員の増減  
(以下略)

別紙様式第4号 (業務報告書)

改正後	現行																
(参考) 別紙様式第4号 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)	(参考) 別紙様式第4号 (第18条第2項関係) (日本工業規格A4)																
業 務 報 告 書	業 務 報 告 書																
( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )	( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで )																
銀行 支店	銀行 支店																
年 月 日	年 月 日																
金融庁長官 殿	金融庁長官 殿																
住 所	住 所																
代表者 銀行 支店 氏 名 印	代表者 銀行 支店 氏 名 印																
年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。	年 月 日から 年 月 日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。																
目 次	目 次																
第1 営業概況書 1 (略) 2 営業所等の増減 3~10 (略) 第2、第3 (略) (記載上の注意) (略)	第1 営業概況書 1 (略) (新設) 2~9 (略) 第2、第3 (略) (記載上の注意) (略)																
第1 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 営業概況書	第1 ( 年 月 日から ) ( 年 月 日まで ) 営業概況書																
1 (略) 2 営業所等の増減	1 (略) (新設)																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支 店</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 張 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (記載上の注意) 銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。	区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)	支 店				出 張 所				計				(新設) (新設)
区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)														
支 店																	
出 張 所																	
計																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期 末</th> <th>当 期 末</th> <th>増 減 (△)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀行代理業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行代理業を営む 営業所又は事務所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 3~10 (略) (以下略)	区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)	銀行代理業者				銀行代理業を営む 営業所又は事務所				2~9 (略) (以下略)				
区 分	前 期 末	当 期 末	増 減 (△)														
銀行代理業者																	
銀行代理業を営む 営業所又は事務所																	

改 正 案

別紙様式第1号(第5条の2関係)

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 業務報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当庫の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店(うち出張所) ( )	店(うち出張所) ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )
店舗外現金自動設備		

(記載上の注意)

1. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 適宜地域別等に区分して記載すること。
- ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
- ハ. 信用金庫代理業者数の推移

当 年 度 末	前 年 度 末

現 行

別紙様式第1号(第5条の2関係)

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 業務報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当庫の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店(うち出張所) ( )	店(うち出張所) ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )
代 理 店		
店舗外現金自動設備		

(記載上の注意)

- (新設)
- 適宜地域別等に区分して記載すること。
  - ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
2. 代理店については、欄外に注記すること。
- (新設)

二. 当年度新規信用金庫代理業者

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた信用金庫代理業者について記載すること。

ホ. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ハ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫代理業者名	営業所又は事務所名	開設・廃止年月日	所 在 地	備 考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分して記載すること。

(新設)

(新設)

(新設)

(以下略)

(以下略)

改 正 案

別紙様式第5号（第5条の2関係）

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 業務報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店(うち出張所) ( )	店(うち出張所) ( )
	( )	( )
	( )	( )
国 内 店 計	( )	( )
海 外 店 計	( )	( )
合 計	( )	( )
駐 在 員 事 務 所		

(記載上の注意)

1. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
  2. 適宜地域別等に区分して記載すること。
- . 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

現 行

別紙様式第5号（第5条の2関係）

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 業務報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店(うち出張所) ( )	店(うち出張所) ( )
	( )	( )
	( )	( )
国 内 店 計	( )	( )
海 外 店 計	( )	( )
合 計	( )	( )
駐 在 員 事 務 所		
代 理 店		

(記載上の注意)

- (新設)
- 適宜地域別等に区分して記載すること。
- . 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

- (新設)
1. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

3. 駐在員事務所については、欄外に注記すること。

ハ. 信用金庫代理業者数の推移

当 年 度 末	前 年 度 末

二. 当年度新規信用金庫代理業者

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた信用金庫代理業者について記載すること。

ホ. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫代理業者名	営業所又は事務所名	開設・廃止年月日	所 在 地	備 考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分して記載すること。

2. 駐在員事務所及び代理店については、欄外に注記すること。

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(以下略)

(以下略)

改 正 案

別紙様式第9号（第5条の2関係）

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 事業報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店（うち出張所） （ ）	店（うち出張所） （ ）
	（ ）	（ ）
	（ ）	（ ）
国 内 店 計	（ ）	（ ）
海 外 店 計	（ ）	（ ）
合 計	（ ）	（ ）
駐 在 員 事 務 所		

(記載上の注意)

1. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
  2. 適宜地域別等に区分して記載すること。
- . 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

現 行

別紙様式第9号（第5条の2関係）

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 事業報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店（うち出張所） （ ）	店（うち出張所） （ ）
	（ ）	（ ）
	（ ）	（ ）
国 内 店 計	（ ）	（ ）
海 外 店 計	（ ）	（ ）
合 計	（ ）	（ ）
駐 在 員 事 務 所		
代 理 店		

(記載上の注意)

- (新設)
- 適宜地域別等に区分して記載すること。
- . 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

- (新設)
1. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

3. 駐在員事務所については、欄外に注記すること。

ハ. 信用金庫代理業者数の推移

当 年 度 末	前 年 度 末

二. 当年度新規信用金庫代理業者

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた信用金庫代理業者について記載すること。

ホ. 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫代理業者名	営業所又は事務所名	開設・廃止年月日	所 在 地	備 考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分して記載すること。

2. 駐在員事務所及び代理店については、欄外に注記すること。

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(以下略)

(以下略)

改正案

別紙様式第13号（第20条第1項関係）

（日本工業規格A4）

業務報告書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

（信用金庫名）  
 （所在地）

（中略）

第 1 事業概況書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

1. ~ 4. （略）

5. 地区及び事務所等

当期末現在

I 地区（略）

II 事務所等

（1）当年度の事務所の開設・廃止状況

（略）

（記載上の注意）

1. ~ 2. （略）

3. 店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。

（2）当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止 年月日	所 在 地	不動産の状況

現 行

別紙様式第13号（第20条第1項関係）

（日本工業規格A4）

業務報告書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

（信用金庫名）  
 （所在地）

（中略）

第 1 事業概況書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

1. ~ 4. （略）

5. 地区及び事務所等

当期末現在

I 地区（略）

II 事務所等

（新 設）

（略）

（記載上の注意）

1. ~ 2. （略）

3. 代理店及び店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。

（新 設）


--	--	--	--	--

(記載上の注意)

1. 当該年度中途において廃止した事務所については、現有事務所を列記した後に記載すること。
2. 「不動産の状況」欄には、土地、建物ごとに総面積及び賃借又は自己所有の別を記載すること。
3. 信用金庫代理業者及び信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所については、その数を欄外に次のとおり記載すること。

信用金庫代理業者 \_\_\_\_\_ 業者  
 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所 \_\_\_\_\_ 店

(以下略)

(新設)

(以下略)

改 正 案

別紙様式第14号（第20条第1項関係）

（日本工業規格A4）

業 務 報 告 書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

（信用金庫連合会名）

（中略）

第 1 事業概況書

第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

1. ~ 4. （略）

5. 地区及び事務所等

当期末現在

I 地区 （略）

II 事務所等

（1）当年度の事務所の開設・廃止状況

（略）

（記載上の注意）

1. ~ 2. （略）

3. 店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。

（2）当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止 年月日	所 在 地	不動産の状況

現 行

別紙様式第14号（第20条第1項関係）

（日本工業規格A4）

業 務 報 告 書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

（信用金庫連合会名）

（中略）

第 1 事業概況書

第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

1. ~ 4. （略）

5. 地区及び事務所等

当期末現在

I 地区 （略）

II 事務所等

（ 新 設 ）

（略）

（記載上の注意）

1. ~ 2. （略）

3. 代理店及び店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。

（ 新 設 ）


( 新 設 )

(以下略)

(記載上の注意)

1. 当該年度の中途において廃止した事務所については、現有事務所を列記した後に記載すること。
2. 「不動産の状況」欄には、土地、建物ごとに総面積及び賃借又は自己所有の別を記載すること。
3. 信用金庫代理業者及び信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所については、その数を欄外に次のとおり記載すること。

信用金庫代理業者 業者  
信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所 店

(以下略)

改 正 案

別紙様式第15号（第20条第1項関係）

（日本工業規格A4）

業 務 報 告 書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

（信用金庫連合会名）

（中略）

第 1 事業概況書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

1. ~ 4. （略）

5. 地区及び事務所等

当期末現在

I 地区（略）

II 事務所等

（1）当年度の事務所の開設・廃止状況

（略）

（記載上の注意）

1. ~ 2. （略）

3. 店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。

（2）当年度の信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用金庫 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止 年月日	所 在 地	不動産の状況

現 行

別紙様式第15号（第20条第1項関係）

（日本工業規格A4）

業 務 報 告 書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

（信用金庫連合会名）

（中略）

第 1 事業概況書  
 第 期 { 年 月 日から  
 年 月 日まで }

1. ~ 4. （略）

5. 地区及び事務所等

当期末現在

I 地区（略）

II 事務所等

（新設）

（略）

（記載上の注意）

1. ~ 2. （略）

3. 代理店及び店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。

（新設）

--	--	--	--	--

(記載上の注意)

1. 当該年度の中途において廃止した事務所については、現有事務所を列記した後に記載すること。
2. 「不動産の状況」欄には、土地、建物ごとに総面積及び賃借又は自己所有の別を記載すること。
3. 信用金庫代理業者及び信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所については、その数を欄外に次のとおり記載すること。

信用金庫代理業者                      業者  
 信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む営業所又は事務所                      店

(以下略)

(新設)

(以下略)

改 正 案

別紙様式第1号（第3条の2関係）

第 期  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$  業務報告書

(中 略)

1. (略)
2. 当庫の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店 (うち出張所) ( )	店 (うち出張所) ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )
店舗外現金自動設備		

(記載上の注意)

1. 労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 適宜地域別等に区分して記載すること。

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

ハ. 労働金庫代理業者数の推移

現 行

別紙様式第1号（第3条の2関係）

第 期  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$  業務報告書

(中 略)

1. (略)
2. 当庫の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店 (うち出張所) ( )	店 (うち出張所) ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )
代 理 店		
店舗外現金自動設備		

(記載上の注意)

- ( 新 設 )  
適宜地域別等に区分して記載すること。

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
2. 代理店については、欄外に注記すること。

( 新 設 )

前年度末	当年度末

二. 当年度新規労働金庫代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた労働金庫代理業者について記載すること。

ホ. 労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	前年度末	当年度末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

労働金庫代理業者名	営業所名 又は 事務所名	開設・廃止 年 月 日	所 在 地	備 考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分して記載すること。

( 新 設 )

( 新 設 )

( 新 設 )

(以下略)

(以下略)

改 正 案

別紙様式第5号（第3条の2関係）

第 期  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$  業務報告書

(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店（うち出張所） （ ）	店（うち出張所） （ ）
	（ ）	（ ）
	（ ）	（ ）
合 計	（ ）	（ ）

(記載上の注意)

1. 労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 適宜地域別等に区分して記載すること。

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

ハ. 労働金庫代理業者数の推移

前 年 度 末	当 年 度 末
---------	---------

現 行

別紙様式第5号（第3条の2関係）

第 期  $\left( \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$  業務報告書

(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店（うち出張所） （ ）	店（うち出張所） （ ）
	（ ）	（ ）
	（ ）	（ ）
合 計	（ ）	（ ）
代 理 店		

(記載上の注意)

- ( 新 設 )  
適宜地域別等に区分して記載すること。

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
2. 代理店については、欄外に注記すること。

( 新 設 )

--	--

二. 当年度新規労働金庫代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた労働金庫代理業者について記載すること。

ホ. 労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	前年度末	当年度末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

労働金庫代理業者名	営業所名 又は 事務所名	開設・廃止 年 月 日	所 在 地	備 考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分して記載すること。

( 新 設 )

( 新 設 )

( 新 設 )

(以下略)

(以下略)

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第9号（第16条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math> （労働金庫名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事業概況書 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p>1. ～ 5. （略）</p> <p><u>6. 事務所等の概況</u> 当期末現在 I 事務所等 （略） （記載上の注意） 1. ～ 2. （略） <u>3. 店舗外現金自動設備、労働金庫代理業者及び労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所については、その数を欄外に注記すること。</u></p> <p>II 事務所等の概況 （略）</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第9号（第16条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math> （労働金庫名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事業概況書 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p>1. ～ 5. （略）</p> <p><u>6. 事務所等の概況</u> 当期末現在 I 事務所等 （略） （記載上の注意） 1. ～ 2. （略） <u>3. 代理店及び店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。</u></p> <p>II 事務所等の概況 （略）</p> <p>（以下略）</p>

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第10号（第16条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math> （労働金庫連合会名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事業概況書</p> <p>第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p>1. ~ 5. （略）</p> <p><u>6. 事務所等の概況</u></p> <p>当期末現在</p> <p>I 事務所等 （略） （記載上の注意） 1. ~ 2. （略）</p> <p><u>3. 店舗外現金自動設備、労働金庫代理業者及び労働金庫代理業者が労働金庫代理業を営む営業所又は事務所については、その数を欄外に注記すること。</u></p> <p>II 事務所等の概況 （略）</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第10号（第16条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math> （労働金庫連合会名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事業概況書</p> <p>第 期 <math>\left[ \begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right]</math></p> <p>1. ~ 5. （略）</p> <p><u>6. 事務所等の概況</u></p> <p>当期末現在</p> <p>I 事務所等 （略） （記載上の注意） 1. ~ 2. （略）</p> <p><u>3. 代理店及び店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。</u></p> <p>II 事務所等の概況 （略）</p> <p>（以下略）</p>

改 正 案

別紙様式第5号(第5条の3関係)

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 事業報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店〔うち出張所〕 ( )	店〔うち出張所〕 ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )

(記載上の注意)

1. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 適宜地域別等に区分して記載すること。

- ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

- ハ. 信用協同組合代理業者数の推移

当 年 度 末	前 年 度 末

現 行

別紙様式第5号(第5条の3関係)

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 事業報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当会の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店〔うち出張所〕 ( )	店〔うち出張所〕 ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )
代 理 店		

(記載上の注意)

(新設)

適宜地域別等に区分して記載すること。

- ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況  
(略)

(記載上の注意)

1. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
2. 代理店については、欄外に注記すること。

(新設)

二. 当年度新規信用協同組合代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた信用協同組合代理業者について記載すること。

ホ. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用協同組合代理業者名	営業所又は事務所名	開設・廃止年月日	所 在 地	備 考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分して記載すること。

( 新 設 )

( 新 設 )

( 新 設 )

(以下略)

(以下略)

改 正 案

別紙様式第1号(第5条の3関係)

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 事業報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当組合の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所等の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店〔うち出張所〕 ( )	店〔うち出張所〕 ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )
店舗外現金自動設備		

(記載上の注意)

1. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 適宜地域別等に区分して記載すること。

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(略)

(記載上の注意)

1. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所を除いて記載すること。
2. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。

ハ. 信用協同組合代理業者数の推移

当 年 度 末	前 年 度 末

現 行

別紙様式第1号(第5条の3関係)

第 期 { 年 月 日から  
年 月 日まで } 事業報告書  
(中 略)

1. (略)
2. 当組合の現況
  - (1)~(4) (略)
  - (5) 事務所の状況
    - イ. 事務所数

区 分	前 年 度 末	当 年 度 末
	店〔うち出張所〕 ( )	店〔うち出張所〕 ( )
	( )	( )
	( )	( )
合 計	( )	( )
代 理 店		
店舗外現金自動設備		

(記載上の注意)

(新設)

適宜地域別等に区分して記載すること。

ロ. 当年度の事務所の開設・廃止状況

(略)

(記載上の注意)

1. 開設、廃止に区分し、これが昇格等による場合は、その旨を備考欄に記載すること。
2. 代理店については、欄外に注記すること。

(新設)

二. 当年度新規信用協同組合代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	主要な他業務

(記載上の注意)

当年度に新規に許可を受けた信用協同組合代理業者について記載すること。

ホ. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
合 計		

(記載上の注意)

適宜地区別に区分して記載すること。

ヘ. 当年度の信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の開設・廃止状況

信用協同組合 代理業者名	営業所又は 事務所名	開設・廃止 年月日	所 在 地	備 考

(記載上の注意)

開設、廃止に区分して記載すること。

(新設)

(新設)

(新設)

(以下略)

(以下略)

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第9号（第12条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 第 期 { 年 月 日から           年 月 日まで }</p> <p style="text-align: center;">（信用組合名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事業概況書</p> <p>第 期 { 年 月 日から           年 月 日まで }</p> <p>1. ~ 4. (略)</p> <p>5. 地区及び事務所等 当期末現在 I 地区 (略) II 事務所等 (略) (注) 1. (略)     2. 信用協同組合代理業者 _____ 業者     3. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む事務所 _____ 店</p> <p>（記載上の注意） 1. ~ 3. 4. <u>店舗外現金自動設備、信用協同組合代理業者及び信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む事務所については、その数を欄外に注記すること。</u></p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第9号（第12条第1項関係） （日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 第 期 { 年 月 日から           年 月 日まで }</p> <p style="text-align: center;">（信用組合名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事業概況書</p> <p>第 期 { 年 月 日から           年 月 日まで }</p> <p>1. ~ 4. (略)</p> <p>5. 地区及び事務所等 当期末現在 I 地区 (略) II 事務所 (略) (注) 1. (略)     2. 代理店 _____ 店 (新設)</p> <p>（記載上の注意） 1. ~ 3. 4. <u>代理店及び店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。</u></p> <p>（以下略）</p>

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第10号（第12条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 年 月 日から 第 期 { 年 月 日まで}</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事 業 概 況 書 年 月 日から 第 期 { 年 月 日まで}</p> <p>1. ～ 4. （略）</p> <p>5. 地区及び事務所等 当期末現在 I 地区 （略） II 事務所等 （略） （注）1. （略） 2. 信用協同組合代理業者 業者 3. 信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む事務所 店</p> <p>（記載上の注意） 1. ～ 3. 4. 店舗外現金自動設備、信用協同組合代理業者及び信用協同組合代理業者が信用協同組合代理業を営む事務所については、その数を欄外に注記すること。</p> <p>（以下略）</p>	<p>別紙様式第10号（第12条第1項関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書 年 月 日から 第 期 { 年 月 日まで}</p> <p style="text-align: center;">（信用協同組合連合会名）</p> <p>（中略）</p> <p style="text-align: center;">第 1 事 業 概 況 書 年 月 日から 第 期 { 年 月 日まで}</p> <p>1. ～ 4. （略）</p> <p>5. 地区及び事務所等 当期末現在 I 地区 （略） II 事務所等 （略） （注）1. （略） 2. 代理店 店</p> <p>（新 設） （記載上の注意） 1. ～ 3. 4. 代理店及び店舗外現金自動設備については、その数を欄外に注記すること。</p> <p>（以下略）</p>

## 財産に関する調書

年 月 日現在

	価 額	摘 要
資 産		
現金・預金		
有価証券		
未収入金		
貸付金		
土地		
建物		
備品		
権利		
貸倒引当金	△	
その他		
計 (A)		
負 債		
借入金		
未払金		
前受金		
その他		
計 (B)		
(A) - (B)		

## (記載上の注意)

- 1 この調書は、許可申請者が個人である場合にのみ、記入すること。
- 2 単位は、千円とすること。当該単位未満は切り捨てること。
- 3 資産及び負債の価額については、原則として、取得価格(取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格)に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。
- 4 有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあつては、上記3にかかわらず、この調書を作成する日(以下「算出日」という。)に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。
- 5 土地及び建物の価額については、上記3にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。  
なお、借入金により取得した居住用(事業所を兼ねる場合を含む。)の土地又は建物にあつては、次により計算した額を土地、建物及び借入金の価額として記載すること。

「土地」又は「建物」の価額＝

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{算出日の適正な評価価格} \end{array} \times \frac{\text{取得時の自己資金}}{\text{取得時の借入金+取得時の自己資金}} \times \frac{\text{居住用面積}}{\text{居住用面積+事業用面積}}$$

に基づき算出した価額

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{算出日の適正な評価価格} \end{array} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積+事業用面積}}$$

に基づき算出した価額

$$\text{「借入金」の価額} = \text{算出日の借入金の価額} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積+事業用面積}}$$

- 6 貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。
- 7 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

別紙様式第十七号（第三十四条の四十関係）

20 cm 以上	← 30cm 以上 →
	銀行代理業者許可票 銀行代理業 許可番号 金融庁長官（ ） 第 号 (財務(支)局長)  (銀行代理業者の商号、名称又は氏名)  (所属銀行の商号)

(記載上の注意)

- 1 「所属銀行の商号」には、所属銀行（法第2条第16項に規定する所属銀行をいう。）の商号を記載すること。二以上の所属銀行があるときは、すべての所属銀行の商号を記載すること。
- 2 法第52条の61第2項の規定により法第52条の36第1項の許可を受けたものとみなされる銀行等（法第52条の61第1項に規定する銀行等をいう。）にあつては、法附則第3条第1項の規定により許可番号を取得するまでの間は、許可番号に代えて、法附則第3条第1項の規定により法第52条の36第1項の許可を受けたものとみなされた銀行代理業者である旨を表示すること。

銀行代理業に関する報告書

（ 年 月 日から  
年 月 日まで ）

年 月 日

氏 名 印

屋号又は名称

主たる営業所

又は事務所の

所在地

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 銀行代理業の概況

（記載上の注意）

直近の営業年度又は事業年度における銀行代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属銀行等

所属銀行名	銀行代理業再委託者名		銀行代理業の業務の内容
	委託契約 年 月 日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属銀行名」欄は、当期末現在における所属銀行（法第2条第16項に規定する所属銀行をいう。）の商号を記載すること。
- 2 「銀行代理業再委託者名」欄は、銀行代理業再委託者（法第52条の58第2項に規定する銀行代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて銀行代理業を営むときに限り、当該銀行代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び銀行代理業の許可番号を記載すること。
- 3 「銀行代理業の業務の内容」欄は、所属銀行のために行う銀行代理業の業務の内容を記載すること。

- 4 使用人の状況

	使用人
総 数	名

（記載上の注意）

- 1 本表は、当該期末における銀行代理業に従事する使用人について記載すること。
- 2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	所属銀行名	銀行代理業の業務の内容

(記載上の注意)

- 1 「所属銀行名」欄及び「銀行代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属銀行のために銀行代理業を営むときは、当該所属銀行ごとに記載すること。
- 2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 銀行代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属銀行名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		その他共合計	
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属銀行ごとに記載すること。

②媒介

(単位：件)

所属銀行名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		その他共合計	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
合 計								

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第2条第14項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属銀行ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属銀行ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所属銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行った法第2条第14項第2号に規定する契約の締結の媒介行為を行った件数及び媒介額を所属銀行ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の( )には、規格化された貸付商品(銀行法施行規則第34条の37第1項第3号イ(1)に規定する規格化された貸付商品をいう。)の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所属銀行名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第2条第14項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第2条第14項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況

(単位：千円)

所属銀行名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属銀行から得た銀行代理業に係る手数料の金額を記載すること。

銀行代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名 印

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

1 許可年月日及び許可番号

2 銀行代理業の概況

（記載上の注意）

直近の事業年度における銀行代理業の経過及び成果を記載すること。

3 所属銀行等

所属銀行名	銀行代理業再委託者名		銀行代理業の業務の内容
	委託契約 年 月 日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

1 「所属銀行名」欄は、当期末現在における所属銀行（法第2条第16項に規定する所属銀行をいう。）の商号を記載すること。

2 「銀行代理業再委託者名」欄は、銀行代理業再委託者（法第52条の58第2項に規定する銀行代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて銀行代理業を営むときに限り、当該銀行代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び銀行代理業の許可番号を記載すること。

3 「銀行代理業の業務の内容」欄は、所属銀行のために行う銀行代理業の業務の内容を記載すること。

4 役員及び使用人の状況

	役 員		使 用 人	計
		うち非常勤		
総 数	名	名	名	名

（記載上の注意）

1 本表は、当該期末における銀行代理業に従事する役員及び使用人について記載すること。

2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	使用人	所属銀行名	銀行代理業の 業務の内容

(記載上の注意)

1 「所属銀行名」欄及び「銀行代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属銀行のために銀行代理業を営むときは、当該所属銀行ごとに記載すること。

2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 銀行代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属銀行名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		その他共合計	
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属銀行ごとに記載すること。

②代理

(単位：件)

所属銀行名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		その他共合計	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
合 計								

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第2条第14項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属銀行ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属銀行ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所属銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行つた法第2条第14項第2号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた件数及び媒介額を所属銀行ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行つたもののうち、当期中に契約の締結に至つた件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至つたものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の( )には、規格化された貸付商品(銀行法施行規則第34条の37第1項第3号イに規定する規格化された貸付商品をいう。)の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所属銀行名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第2条第14項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行つた契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第2条第14項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況

(単位：千円)

所属銀行名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属銀行から得た銀行代理業に係る手数料の金額を記載すること。

## 財産に関する調書

年 月 日現在

	価 額	摘 要
資 産		
現金・預金		
有価証券		
未収入金		
貸付金		
土地		
建物		
備品		
権利		
貸倒引当金	△	
その他		
計 (A)		
負 債		
借入金		
未払金		
前受金		
その他		
計 (B)		
(A) - (B)		

## (記載上の注意)

- 1 この調書は、許可申請者が個人である場合にのみ、記入すること。
- 2 単位は、千円とすること。当該単位未満は切り捨てること。
- 3 資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。
- 4 有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあつては、上記3にかかわらず、この調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。
- 5 土地及び建物の価額については、上記3にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。  
なお、借入金により取得した居住用（事業所を兼ねる場合を含む。）の土地又は建物にあつては、次により計算した額を土地、建物及び借入金の価額として記載すること。

「土地」又は「建物」の価額＝

$$\begin{aligned} & \text{居住用の土地又は建物の} \\ & \text{算出日の適正な評価価格} \times \frac{\text{取得時の自己資金}}{\text{取得時の借入金} + \text{取得時の自己資金}} \times \frac{\text{居住用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}} \\ & \text{に基づき算出した価額} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{居住用の土地又は建物の} \\ & + \text{算出日の適正な評価価格} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}} \\ & \text{に基づき算出した価額} \end{aligned}$$

$$\text{「借入金」の価額} = \text{算出日の借入金の価額} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

- 6 貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。
- 7 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

別紙様式第十四号（第二十五条の十九関係）

20 cm 以上	30cm 以上
	長期信用銀行代理業者許可票 長期信用銀行代理業 許可番号 金融庁長官（ ） 第 号 (財務(支)局長)  (長期信用銀行代理業者の商号、名称又は氏名)  (所属長期信用銀行の商号)

(記載上の注意)

- 1 「所属長期信用銀行の商号」には、所属長期信用銀行（法第 16 条の 5 第 3 項に規定する所属長期信用銀行をいう。）の商号を記載すること。二以上の所属長期信用銀行があるときは、すべての所属長期信用銀行の商号を記載すること。
- 2 法第 17 条において準用する銀行法第 52 条の 61 第 2 項の規定により法第 16 条の 5 第 1 項の許可を受けたものとみなされる長期信用銀行等（法第 16 条の 7 に規定する長期信用銀行等をいう。）にあつては、法附則第 11 条第 1 項の規定により許可番号を取得するまでの間は、許可番号に代えて、法附則第 11 条第 1 項の規定により法第 16 条の 5 第 1 項の許可を受けたものとみなされた銀行代理業者である旨を表示すること。

長期信用銀行代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

氏 名 印

屋号又は名称

主たる営業所

又は事務所の

所在地

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 長期信用銀行代理業の概況

（記載上の注意）

直近の営業年度又は事業年度における長期信用銀行代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属長期信用銀行等

所属長期信用銀行名	長期信用銀行代理業再委託者名		長期信用銀行代理業の業務の内容
	委託契約 年 月 日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属長期信用銀行名」欄は、当期末現在における所属長期信用銀行（法第 16 条の 5 第 3 項に規定する所属長期信用銀行をいう。）の商号を記載すること。
- 2 「長期信用銀行代理業再委託者名」欄は、長期信用銀行代理業再委託者（法第 17 条において準用する銀行法第 52 条の 58 第 2 項に規定する長期信用銀行代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて長期信用銀行代理業を営むときに限り、当該長期信用銀行代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び長期信用銀行代理業の許可番号を記載すること。
- 3 「長期信用銀行代理業の業務の内容」欄は、所属長期信用銀行のために行う長期信用銀行代理業の業務の内容を記載すること。
- 4 使用人の状況



(記載上の注意)

「件数」欄は、法第 16 条の 5 第 2 項第 1 号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属長期信用銀行ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属長期 信用銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属長期信用銀行ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所属長期 信用銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行った法第 16 条の 5 第 2 項第 2 号に規定する契約の締結の媒介行為を行った件数及び媒介額を所属長期信用銀行ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の ( ) には、規格化された貸付商品（長期信用銀行法施行規則第 25 条の 16 第 1 項第 3 号イ(1)に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所属長期 信用銀行名	代 理	媒 介

合 計		
-----	--	--

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第 16 条の 5 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の代理行為を行つた契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第 16 条の 5 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円)

所 属 長 期 信用銀行名	手 数 料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属長期信用銀行から得た長期信用銀行代理業に係る手数料の金額を記載すること。

長期信用銀行代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名 印

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 長期信用銀行代理業の概況

（記載上の注意）

直近の事業年度における長期信用銀行代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属長期信用銀行等

所属長期信用銀行名	長期信用銀行代理業再委託者名		長期信用銀行代理業の業務の内容
	委託契約 年月日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属長期信用銀行名」欄は、当期末現在における所属長期信用銀行（法第 16 条の 5 第 3 項に規定する所属長期信用銀行をいう。）の商号を記載すること。
  - 2 「長期信用銀行代理業再委託者名」欄は、長期信用銀行代理業再委託者（法第 17 条において準用する銀行法第 52 条の 58 第 2 項に規定する長期信用銀行代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて長期信用銀行代理業を営むときに限り、当該長期信用銀行代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び長期信用銀行代理業の許可番号を記載すること。
  - 3 「長期信用銀行代理業の業務の内容」欄は、所属長期信用銀行のために行う長期信用銀行代理業の業務の内容を記載すること。
- 4 役員及び使用人の状況

	役 員		使 用 人	計
		うち非常勤		
総 数	名	名	名	名

（記載上の注意）

1 本表は、当該期末における長期信用銀行代理業に従事する役員及び使用人について記載すること。

2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	使用人	所 属 長 期 信 用 銀 行 名	長 期 信 用 銀 行 代 理 業 の 業 務 の 内 容

(記載上の注意)

1 「所属長期信用銀行名」欄及び「長期信用銀行代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属長期信用銀行のために長期信用銀行代理業を営むときは、当該所属長期信用銀行ごとに記載すること。

2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 長期信用銀行代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 長 期 信 用 銀 行 名	流 動 性 預 金		う ち 当 座 預 金		定 期 性 預 金		そ の 他 共 合 計	
	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属銀行ごとに記載すること。

②代理

(単位：件)

所 属 長 期 信 用 銀 行 名	流 動 性 預 金		う ち 当 座 預 金		定 期 性 預 金		そ の 他 共 合 計	
	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数
合 計								

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第16条の5第2項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属長期信用銀行ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属長期 信用銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属長期信用銀行ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所属長期 信用銀行名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行つた法第 16 条の 5 第 2 項第 2 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた件数及び媒介額を所属銀行ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行つたもののうち、当期中に契約の締結に至つた件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至つたものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の ( ) には、規格化された貸付商品（長期信用銀行法施行規則第 25 条の 16 第 1 項第 3 号イ(1)に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所属長期 信用銀行名	代理	媒介
合計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第 16 条の 5 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の代理行為を行つた契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第 16 条の 5 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況

(単位：千円)

所属長期 信用銀行名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属銀行から得た長期信用銀行代理業に係る手数料の金額を記載すること。

財産に関する調書

年 月 日現在

	価 額	摘 要
資 産 現金・預金 有価証券 未収入金 貸付金 土地 建物 備品 権利 貸倒引当金 その他 計 (A)	△	
負 債 借入金 未払金 前受金 その他 計 (B)		
(A) - (B)		

（記載上の注意）

- 1 この調書は、許可申請者が個人である場合にのみ、記入すること。
- 2 単位は、千円とすること。当該単位未満は切り捨てること。
- 3 資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。
- 4 有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあっては、上記3にかかわらず、この調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。
- 5 土地及び建物の価額については、上記3にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。  
 なお、借入金により取得した居住用（事業所を兼ねる場合を含む。）の土地又は建物にあつては、次により計算した額を土地、建物及び借入金の価額として記載すること。

「土地」又は「建物」の価額＝

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{算出日の適正な評価価格} \times \frac{\text{取得時の自己資金}}{\text{取得時の借入金} + \text{取得時の自己資金}} \times \frac{\text{居住用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}} \\ \text{に基づき算出した価額} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{+ 算出日の適正な評価価格} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}} \\ \text{に基づき算出した価額} \end{array}$$

$$\text{「借入金」の価額} = \text{算出日の借入金の価額} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

- 6 貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。
- 7 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

別紙様式第十七号（第三十四条の四十関係）

20 cm 以上	30cm 以上
	信用金庫代理業者許可票 信用金庫代理業 許可番号 金融庁長官（ ） 第 号 （財務（支）局長）  （信用金庫代理業者の商号、名称又は氏名）  （所属信用金庫の商号）

（記載上の注意）

- 1 「所属信用金庫の商号」には、所属信用金庫（法第 85 条の 2 第 3 項に規定する所属信用金庫をいう。）の商号を記載すること。二以上の所属信用金庫があるときは、すべての所属信用金庫の商号を記載すること。
- 2 法第 89 条第 3 項において準用する銀行法第 52 条の 61 第 2 項の規定により信用金庫法第 85 条の 2 第 1 項の許可を受けたものとみなされる金庫等（法第 85 条の 3 に規定する金庫等をいう。）にあつては、法附則第 12 条第 1 項の規定により許可番号を取得するまでの間は、許可番号に代えて、法附則第 12 条第 1 項の規定により法第 85 条の 2 第 1 項の許可を受けたものとみなされた信用金庫代理業者である旨を表示すること。

信用金庫代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

氏 名 印

屋号又は名称

主たる営業所

又は事務所の

所在地

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 信用金庫代理業の概況

（記載上の注意）

直近の営業年度又は事業年度における信用金庫代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属信用金庫等

所属信用金庫名	信用金庫代理業 再委託者名		信用金庫代理業の業務の内容
	委託契約 年月日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属信用金庫名」欄は、当期末現在における所属信用金庫（法第85条の2第3項に規定する所属信用金庫をいう。）の商号を記載すること。
  - 2 「信用金庫代理業再委託者名」欄は、信用金庫代理業再委託者（法第89条第3項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用金庫代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて信用金庫代理業を営むときに限り、当該信用金庫代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び信用金庫代理業の許可番号を記載すること。
  - 3 「信用金庫代理業の業務の内容」欄は、所属信用金庫のために行う信用金庫代理業の業務の内容を記載すること。
- 4 使用人の状況

	使用人
総 数	名

(記載上の注意)

- 1 本表は、当該期末における信用金庫代理業に従事する使用人について記載すること。
- 2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	所 属 信用金庫名	信用金庫代理業の業務の内容

(記載上の注意)

- 1 「所属信用金庫名」欄及び「信用金庫代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属信用金庫のために銀信用金庫代理業を営むときは、当該所属信用金庫ごとに記載すること。
- 2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 信用金庫代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 信用金庫名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		その他共合計	
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属信用金庫ごとに記載すること。

②媒介

(単位：件)

所 属 信用金庫名	流動性預金	うち当座預金	定期性預金	その他共合計
	件数	件数	件数	件数
合 計				

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第 89 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つたもののうち、当期中に契約の締結に至つた件数を所属信用金庫ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 信用金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属信用金庫ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所 属 信用金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行つた法第 89 条の 2 第 2 項第 2 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた件数及び媒介額を所属信用金庫ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行つたもののうち、当期中に契約の締結に至つた件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至つたものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の ( ) には、規格化された貸付商品（信用金庫法施行規則第 23 条の 7 第 1 項第 3 号イ(1)に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所 属 信用金庫名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第89条の2第2項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行つた契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第89条の2第2項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円)

所 属 信用金庫名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属銀行から得た信用金庫代理業に係る手数料の金額を記載すること。

信用金庫代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名 印

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 信用金庫代理業の概況

（記載上の注意）

直近の事業年度における信用金庫代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属信用金庫等

所属信用金庫名	信用金庫代理業 再委託者名		信用金庫代理業の業務の内容
	委託契約 年月日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属信用金庫名」欄は、当期末現在における所属信用金庫（法第85条の2第3項に規定する所属信用金庫をいう。）の商号を記載すること。
- 2 「信用金庫代理業再委託者名」欄は、信用金庫代理業再委託者（法第89条第3項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用金庫代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて信用金庫代理業を営むときに限り、当該信用金庫代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び信用金庫代理業の許可番号を記載すること。
- 3 「信用金庫代理業の業務の内容」欄は、所属信用金庫のために行う信用金庫代理業の業務の内容を記載すること。

- 4 役員及び使用人の状況

	役 員		使 用 人	計
		うち非常勤		
総 数	名	名	名	名

（記載上の注意）

- 1 本表は、当該期末における信用金庫代理業に従事する役員及び使用人について記

載すること。

2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	使用人	所属信用金庫名	信用金庫代理業の 業 務 の 内 容

(記載上の注意)

1 「所属信用金庫名」欄及び「信用金庫代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属信用金庫のために信用金庫代理業を営むときは、当該所属信用金庫ごとに記載すること。

2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 信用金庫代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 信用金庫名	流動性預金				定期性預金		その他共合計	
			うち当座預金					
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属信用金庫ごとに記載すること。

②代理

(単位：件)

所 属 信用金庫名	流動性預金		定期性預金	その他共合計
	件数	件数	件数	件数
合 計				

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第89条の2第2項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属信用金庫ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 信用金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属信用金庫ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所 属 信用金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行った法第 89 条の 2 第 2 項第 2 号に規定する契約の締結の媒介行為を行った件数及び媒介額を所属信用金庫ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の ( ) には、規格化された貸付商品（信用金庫法施行規則第 23 条の 7 第 1 項第 3 号イに規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所 属 信用金庫名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第 89 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第 89 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円)

所 属 信用金庫名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属信用金庫から得た信用金庫代理業に係る手数料の金額を記載すること。

財産に関する調書

年 月 日現在

	価 額	摘 要
資 産 現金・預金 有価証券 未収入金 貸付金 土地 建物 備品 権利 貸倒引当金 その他 計 (A)	△	
負 債 借入金 未払金 前受金 その他 計 (B)		
(A) - (B)		

（記載上の注意）

- 1 この調書は、許可申請者が個人である場合にのみ、記入すること。
- 2 単位は、千円とすること。当該単位未満は切り捨てること。
- 3 資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。
- 4 有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあつては、上記3にかかわらず、この調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。
- 5 土地及び建物の価額については、上記3にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。  
 なお、借入金により取得した居住用（事業所を兼ねる場合を含む。）の土地又は建物にあつては、次により計算した額を土地、建物及び借入金の価額として記載すること。

「土地」又は「建物」の価額＝

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{算出日の適正な評価価格} \end{array} \times \frac{\text{取得時の自己資金}}{\text{取得時の借入金} + \text{取得時の自己資金}} \times \frac{\text{居住用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

に基づき算出した価額

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{算出日の適正な評価価格} \end{array} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

に基づき算出した価額

$$\text{「借入金」の価額} = \text{算出日の借入金の価額} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

- 6 貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。
- 7 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

別紙様式第十二号（第十五条の十七関係）

20 cm 以上	30cm 以上
	信用協同組合代理業者許可票 信用協同組合代理業 許可番号 金融庁長官（ ） 第 号 （財務（支）局長）  （信用協同組合代理業者の商号、名称又は氏名）  （所属信用協同組合の商号）

（記載上の注意）

- 1 「所属信用協同組合の商号」には、所属信用協同組合（法第6条第3項に規定する所属信用協同組合をいう。）の商号を記載すること。二以上の所属信用協同組合があるときは、すべての所属信用協同組合の商号を記載すること。
- 2 法第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の61第2項の規定により法第6条の3第1項の許可を受けたものとみなされる信用組合等（法第6条の4第に規定する信用組合等をいう。）にあつては、法附則第14条第1項の規定により許可番号を取得するまでの間は、許可番号に代えて、法附則第14条第1項の規定により法第52条の36第1項の許可を受けたものとみなされた信用協同組合代理業者である旨を表示すること。

信用協同組合代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

氏 名 印

屋号又は名称

主たる営業所

又は事務所の

所在地

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 信用協同組合代理業の概況

（記載上の注意）

直近の営業年度又は事業年度における銀行代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属信用協同組合等

所属信用協同組合名	信用協同組合代理業再委託者名		信用協同組合代理業の業務の内容
	委託契約 年月日	再委託契約 年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属信用協同組合名」欄は、当期末現在における所属信用協同組合（法第6条第3項に規定する所属信用協同組合をいう。）の商号を記載すること。
  - 2 「信用協同組合代理業再委託者名」欄は、信用協同組合代理業再委託者（法第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて信用協同組合代理業を営むときに限り、当該信用協同組合代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び信用協同組合代理業の許可番号を記載すること。
  - 3 「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、所属信用協同組合のために行う信用協同組合代理業の業務の内容を記載すること。
- 4 使用人の状況

	使用人
総 数	名

(記載上の注意)

- 1 本表は、当該期末における信用協同組合代理業に従事する使用人について記載すること。
- 2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	所 属 信 用 協 同 組 合 名	信 用 協 同 組 合 代 理 業 の 業 務 の 内 容

(記載上の注意)

- 1 「所属信用協同組合名」欄及び「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属信用協同組合のために信用協同組合代理業を営むときは、当該所属信用協同組合ごとに記載すること。
- 2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 信用協同組合代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 信 用 協 同 組 合 名	流 動 性 預 金		う ち 当 座 預 金		定 期 性 預 金		そ の 他 共 合 計	
	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属信用協同組合ごとに記載すること。

②媒介

(単位：件)

所 属 信 用 協 同 組 合 名	流 動 性 預 金		定 期 性 預 金		そ の 他 共 合 計	
	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数
合 計						

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第6条の3第2項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属信用協同組合ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属信用 協同組合名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属信用協同組合ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所属信用 協同組合名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行った法第6条の3第2項第2号に規定する契約の締結の媒介行為を行った件数及び媒介額を所属信用協同組合ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の( )には、規格化された貸付商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条の14第1項第3号イ(1)に規定する規格化された貸付商品をいう。)の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所属信用 協同組合名	代 理	媒 介

合 計		
-----	--	--

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円)

所属信用 協同組合名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属信用協同組合から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。

信用協同組合代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名 印

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 信用協同組合代理業の概況

（記載上の注意）

直近の事業年度における銀行代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属信用協同組合等

所属信用協同組合名	信用協同組合代理業再委託者名		信用協同組合代理業の業務の内容
	委託契約 年 月 日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属信用協同組合名」欄は、当期末現在における所属信用協同組合（法第6条の5第1項に規定する所属信用協同組合をいう。）の商号を記載すること。
- 2 「信用協同組合代理業再委託者名」欄は、信用協同組合代理業再委託者（法第6条の5第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて信用協同組合代理業を営むときに限り、当該信用協同組合代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び信用協同組合代理業の許可番号を記載すること。
- 3 「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、所属信用協同組合のために行う銀行代理業の業務の内容を記載すること。

- 4 役員及び使用人の状況

	役 員		使 用 人	計
		うち非常勤		
総 数	名	名	名	名

（記載上の注意）

1 本表は、当該期末における信用協同組合代理業に従事する役員及び使用人について記載すること。

2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	使用人	所 属 信 用 協 同 組 合 名	信 用 協 同 組 合 代 理 業 の 業 務 の 内 容

(記載上の注意)

1 「所属信用協同組合名」欄及び「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属信用協同組合のために銀行代理業を営むときは、当該所属信用協同組合ごとに記載すること。

2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 信用協同組合代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 信 用 協 同 組 合 名	流 動 性 預 金		う ち 当 座 預 金		定 期 性 預 金		そ の 他 共 合 計	
	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高	口 座 数	残 高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属信用協同組合ごとに記載すること。

②代理

(単位：件)

所 属 信 用 協 同 組 合 名	流 動 性 預 金		う ち 当 座 預 金		定 期 性 預 金		そ の 他 共 合 計	
	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数	件 数
合 計								

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第6条の3第2項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属信用協同組合ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所属信用 協同組合名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属信用協同組合ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所属信用 協同組合名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行った法第6条の3第2項第2号に規定する契約の締結の媒介行為を行った件数及び媒介額を所属信用協同組合ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の( )には、規格化された貸付商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条の14第1項第3号イに規定する規格化された貸付商品をいう。)の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所属信用 協同組合名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況

(単位：千円)

所属信用 協同組合名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属信用協同組合から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。

## 財産に関する調書

年 月 日現在

	価 額	摘 要
資 産 現金・預金 有価証券 未収入金 貸付金 土地 建物 備品 権利 貸倒引当金 その他 計（A）	△	
負 債 借入金 未払金 前受金 その他 計（B）		
（A）－（B）		

## （記載上の注意）

- 1 この調書は、許可申請者が個人である場合にのみ、記入すること。
- 2 単位は、千円とすること。当該単位未満は切り捨てること。
- 3 資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。
- 4 有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあっては、上記3にかかわらず、この調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。
- 5 土地及び建物の価額については、上記3にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。  
なお、借入金により取得した居住用（事業所を兼ねる場合を含む。）の土地又は建物にあっては、次により計算した額を土地、建物及び借入金の価額として記載すること。

「土地」又は「建物」の価額＝

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{算出日の適正な評価価格} \end{array} \times \frac{\text{取得時の自己資金}}{\text{取得時の借入金} + \text{取得時の自己資金}} \times \frac{\text{居住用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

に基づき算出した価額

$$\begin{array}{l} \text{居住用の土地又は建物の} \\ \text{+ 算出日の適正な評価価格} \end{array} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

に基づき算出した価額

$$\text{「借入金」の価額} = \text{算出日の借入金の価額} \times \frac{\text{事業用面積}}{\text{居住用面積} + \text{事業用面積}}$$

- 6 貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。
- 7 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

別紙様式第十二号（第十九条の十関係）

20 cm 以上	30cm 以上
	労働金庫代理業者許可票 労働金庫代理業 許可番号 金融庁長官（ ） 第 号 （財務（支）局長）  （労働金庫代理業者の商号、名称又は氏名）  （所属労働金庫の商号）

（記載上の注意）

- 1 「所属労働金庫の商号」には、所属労働金庫（法第 89 条の 3 第 3 項に規定する所属労働金庫をいう。）の商号を記載すること。二以上の所属労働金庫があるときは、すべての所属労働金庫の商号を記載すること。
- 2 法第 94 条第 3 項において準用する銀行法第 52 条の 61 第 2 項の規定により労働金庫法第 89 条の 3 第 1 項の許可を受けたものとみなされる金庫等（法第 89 条の 4 に規定する金庫等をいう。）にあつては、法附則第 13 条第 1 項の規定により許可番号を取得するまでの間は、許可番号に代えて、法附則第 13 条第 1 項の規定により法第 89 条の 3 第 1 項の許可を受けたものとみなされた労働金庫代理業者である旨を表示すること。

労働金庫代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

氏 名 印

屋号又は名称

主たる営業所

又は事務所の

所在地

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未滿は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 労働金庫代理業の概況

（記載上の注意）

直近の営業年度又は事業年度における労働金庫代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属労働金庫等

所属労働金庫名	労働金庫代理業 再委託者名		労働金庫代理業の業務の内容
	委託契約 年月日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属労働金庫名」欄は、当期末現在における所属労働金庫（法第 89 条の 3 第 3 項に規定する所属労働金庫をいう。）の商号を記載すること。
  - 2 「労働金庫代理業再委託者名」欄は、労働金庫代理業再委託者（法第 94 条第 3 項において準用する銀行法第 52 条の 58 第 2 項に規定する労働金庫代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて労働金庫代理業を営むときに限り、当該労働金庫代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び労働金庫代理業の許可番号を記載すること。
  - 3 「労働金庫代理業の業務の内容」欄は、所属労働金庫のために行う労働金庫代理業の業務の内容を記載すること。
- 4 使用人の状況



(記載上の注意)

「件数」欄は、法第 89 条の 3 第 2 項第 1 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つたもののうち、当期中に契約の締結に至つた件数を所属労働金庫ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 労働金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属労働金庫ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所 属 労働金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行つた法第 89 条の 3 第 2 項第 2 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた件数及び媒介額を所属労働金庫ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行つたもののうち、当期中に契約の締結に至つた件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至つたものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の ( ) には、規格化された貸付商品（労働金庫法施行規則第 19 条の 7 第 1 項第 3 号イ(1)に規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所 属 労働金庫名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第 89 条の 3 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の代理行為を行つた契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第 89 条の 3 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円)

所 属 労働金庫名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属労働金庫から得た労働金庫代理業に係る手数料の金額を記載すること。

労働金庫代理業に関する報告書

〔 年 月 日から  
年 月 日まで 〕

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名 印

（記載上の注意）

本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

- 1 許可年月日及び許可番号
- 2 労働金庫代理業の概況

（記載上の注意）

直近の事業年度における労働金庫代理業の経過及び成果を記載すること。

- 3 所属労働金庫等

所属労働金庫名	労働金庫代理業 再委託者名		労働金庫代理業の業務の内容
	委託契約 年月日	再委託契 約年月日	

（記載上の注意）

- 1 「所属労働金庫名」欄は、当期末現在における所属労働金庫（法第89条の3第3項に規定する所属労働金庫をいう。）の商号を記載すること。
  - 2 「労働金庫代理業再委託者名」欄は、労働金庫代理業再委託者（法第94条第3項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する労働金庫代理業再委託者をいう。）の再委託を受けて労働金庫代理業を営むときに限り、当該労働金庫代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び労働金庫代理業の許可番号を記載すること。
  - 3 「労働金庫代理業の業務の内容」欄は、所属労働金庫のために行う労働金庫代理業の業務の内容を記載すること。
- 4 役員及び使用人の状況

	役 員		使 用 人	計
		うち非常勤		
総 数	名	名	名	名

（記載上の注意）

- 1 本表は、当該期末における労働金庫代理業に従事する役員及び使用人について記

載すること。

2 「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5 営業所又は事務所の状況

名 称	所 在 地	使用人	所属労働金庫名	労働金庫代理業の 業 務 の 内 容

(記載上の注意)

1 「所属労働金庫名」欄及び「労働金庫代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属労働金庫のために労働金庫代理業を営むときは、当該所属労働金庫ごとに記載すること。

2 適宜地区別に区分して記載すること。

6 労働金庫代理業の実施状況

(1) 預金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 労働金庫名	流動性預金				定期性預金		その他共合計	
			うち当座預金					
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属労働金庫ごとに記載すること。

②代理

(単位：件)

所 属 労働金庫名	流動性預金		定期性預金	その他共合計
	件数	件数	件数	件数
合 計				

(記載上の注意)

「件数」欄は、法第89条の3第2項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属労働金庫ごとに記載すること。

(2) 貸出金関係

①代理

(単位：千円、件)

所 属 労働金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
合 計						

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属労働金庫ごとに記載すること。

②媒介

(単位：千円、件)

所 属 労働金庫名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合 計	
	件数	媒介額	件数	媒介額	件数	媒介額
			( )	( )		
			( )	( )		
合 計			( )	( )		

(記載上の注意)

- 1 当期中に行つた法第 89 条の 3 第 2 項第 2 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた件数及び媒介額を所属労働金庫ごとに記載すること。
- 2 「件数」欄は、媒介行為を行つたもののうち、当期中に契約の締結に至つた件数を記載すること。
- 3 「媒介金額」欄は、当期中に契約の締結に至つたものの契約時の貸付けの金額を記載すること。
- 4 「件数」及び「媒介額」欄の ( ) には、規格化された貸付商品（労働金庫法施行規則第 19 条の 7 第 1 項第 3 号イに規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

(3) 為替取引関係

(単位：件)

所 属 労働金庫名	代 理	媒 介
合 計		

(記載上の注意)

- 1 「代理」欄は、当該期中における法第 89 条の 3 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の代理行為を行つた契約件数を記載すること。
- 2 「媒介」欄は、当該期中における法第 89 条の 3 第 2 項第 3 号に規定する契約の締結の媒介行為を行つた契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円)

所 属 労働金庫名	手数料
合 計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属労働金庫から得た労働金庫代理業に係る手数料の金額を記載すること。